

平成24年3月16日

1. 出席議員

議長 牟田勝浩
1番 朝長 勇
3番 上田雄一
5番 山口良広
7番 宮本栄八
9番 石橋敏伸
11番 上野淑子
13番 山崎鉄好
16番 小柳義和
19番 山口昌宏
21番 杉原豊喜
23番 黒岩幸生
25番 平野邦夫

副議長 小池一哉
2番 山口 等
4番 山口裕子
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 古川盛義
12番 吉川里己
14番 末藤正幸
17番 吉原武藤
20番 川原千秋
22番 松尾初秋
24番 谷口攝久
26番 江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 筒井孝一
次 長 松本重男
議事係 長 川久保和幸
議事係 員 江上新治

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
政	策	部	角			眞
つ	な	が	山	田	義	利
營	業	部	森		孝	畑
營	業	部	北	川	政	次
く	ら	し	古	賀	雅	章
こ	ど	も	馬	渡	公	子
ま	ち	づ	石	橋	幸	治
山	内	支	牟	田	泰	範
北	方	支	川	内	野	夫
会	計	管	山	口	光	則
教	育	部	浦	郷	政	紹
水	道	部	宮	下	正	博
総	務	課	松	尾	満	好
財	政	課	中	野	博	之
企	画	課	平	川		剛

議 事 日 程 第 5 号

3月16日(金)13時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成24年3月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
14	吉 川 里 己	1. 図書館の利用サービス向上 2. 甘久川改修による豪雨対策 3. 新エネルギーの促進 4. 国際交流の推進 5. 朝日小グラウンドの利用拡充 6. 庁舎問題の検討と対応策 7. 国民健康保険の安定運営
15	上 田 雄 一	～武雄市の今後の方向性について～ 1. 新幹線と観光について 2. 教育について 3. 安全安心について

日程第2 議員江原一雄君に対する懲罰の動議（趣旨説明・質疑・懲罰特別委員会設置付託）

開 議 13時4分

○議長（牟田勝浩君）

皆さんお疲れさまです。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

一般質問に入る前に、昨日、26番議員の太陽光に関する質問のときに、説明不足、そしてきちんと内容を明らかにしてほしいということで、私自身も連絡を受けておりますし、執行部からも申し入れがっております。前日の会議の中でわからない部分、その中で不明な部分が多々ありましたことを私も認めますので、発言をこれを許可しております。前田副市長

○前田副市長〔登壇〕

昨日の江原議員さんの答弁の中で、議事録についてはきのう照会したとおりでございますが、昨年の12月議会、12月の補正を提案するときの、そこら辺について若干申し上げたいと思います。

きのう市長の答弁の中でありましたが、一応12月の補正を出す段階で市長が今年度で取りやめるということで、その後については議会と相談しながらということになっていたわけですが、12月議会に上程する議案を編成する中で、庁内の、市長含めて、財政含めてですが、そのときに太陽光の補助金については21年度から3年間予定をしていたと、それがまずあります。これについては、21年度は特に予算がなくて、さかのぼったりして補助金を適用したこともございます。それから、市内の普及率が相当高いと、6.75%と、非常に高い普及率ということで、一応武雄市としての政策誘導の役目は終わったんじゃないかという議論もあっております。その中で、その当時が全国的には2.6%ですから、約3倍ぐらいの武雄市の普及率があったということ、それから設置の費用が21年度と比べますと1キロワット当たり65万円かかったのが23年度では55万円と、10万円ぐらい価格も下がっていると、そういう状況もあるということ、それからこれについては全額市の負担ということで、3年間のトータルの補助金が5,500万円になっています。そういうことを含めまして、市長のほうから庁内の検討結果を踏まえて、23年度で打ち切りたいというふうな発言があっております。それを受けまして、12月の建設委員会の中で、そこでも議論があっておりまして、これについては委員長の報告にもあっております。委員長の報告の中では、委員からこれだけ住民のニーズがあって増額補正をしているのだから、ニーズにこたえるよう補助制度を継続すべきじゃないかという意見、それから国、県の補助がその当時はあったわけですが、もし終了しても市独自で継続をすべきじゃないかと、そういう意見があつていまして、これについては委員会の総意として委員長のほうから報告があつたというのがあっております。それをきのう言いましたように、部長のほうから私にすぐ内容の報告がありまして、ちょうどその当時は新年度の予算のヒアリング等もあっておりまして、新年度の予算編成をする中で、市長を含めた、財政含めた新年度の編成の中で、これについては継続をするということで24年度の予算の計上に至ったということでございますので、ここで詳しく説明をしておきたいと思います。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

このような再答弁になりましたことに関しておわび申し上げますとともに、今後こういうふうなことがないように努力したいと思います。

〔23番「議事進行」〕

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）

あえて言うつもりもなく、委員会の話をしてくれとお願いを私がしました。しかし、私が

思うのは、執行部は執行部、議会は議会ですよ。そういう中で、きのうのあの不手際に対して、議長はまず謝罪すべきですよ。私そう思いますよ。今の話を休憩中でも話を議長が聞くなり、そういう流れを聞いていたら、こういうことはなかった。吉川議員も名前を言われて、いかにも悪者に見えましたけれども、吉川議員は太陽光で一番委員会の中でも熱心だったんですね。だから、予算が途切れたときもぜひ延ばすべきだという話をなされた。そういう流れを言うべき、私たちはこう委員会で言われたのは、国、県の補助金はなくなりますと、どうしましょうか、やめますよと言われた。だから、委員会としてはいや独自でも、国、県がなくなれば、つけないでしょうと。しかし、武雄市は独自でもやるべきじゃないかという話をしたんですね。だから、そういう話をすれば、きのうの江原議員もああそういうことかとわかるし、市長もわかるしね。だから、あなたがわからなかったら、議長は大体わかった上で、土俵で両方させるべきなんですね。あなたがわからなかったら、そこで少なくとも休憩をとるなりなんかして、そこでちゃんと知るべき。わかった上で相撲させないから、あれだけして、結果的には2つでしたかね、質問がされないような状態。うちに帰ったら、娘が言ったですよ。やじも声ば入れてくださいて、テープに、わからんから、中身が。一方的に思えるからね。だから、それははっきり言って、きのうのビデオを見られたらわかります。議長見てないと、さっき言われたんですね。謝罪してくださいよ、まず。不手際だったと。今後そういうことがないようにね。あなたがそういうことしないなら、こっちも覚悟がありますよ。お願いします。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員からの議事進行でありました。これは昨日の江原議員の質問の際に関して、太陽光発電が出たときに、そのようにきちんと委員会の趣旨が伝わるように、きちんと休憩をとってやるべきではなかったかということでした。それは先ほど黒岩議員が言われたように、休憩をとるべきだったかもしれません。そういう意味を含めて、先ほど副市長が答弁された後、きのうのことに関して再度答弁させる事態になり、申しわけございませんでした。今後このようなことがないように努力しますという形でいたしました。

〔23番「議事進行」〕

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）

議会で話が丸くいっているときはいいと思うんですよ。しかし、膠着した場合は議長みずからその土台は何かと調べて、その上で議論させるべきじゃなかったかと言っているんですよ、今私は。今後そのようにしてくださいと。そうしなければ、しょっちゅうこれがなりますよ。少なくとも前の議長はそれをされていたんですよ、休憩とったりしてね。あなたがそれが欠けているから、非常にもめごとが多くなるから、そうならないようにあなた自身が内容を先にわかるようにしなきゃならないんじゃないですかと。だから、きのう見たですかと

言いましたけどね。ああ、きのうそれわからなかったな、ごめんなさいと言うべきやったろうもんと話をしたんですね。その上に立って両方の右左、違いありますよ。だから、そういうふうな議会運営をしてくださいと議長に言っているわけですね。だから、もしそういうことはしたくないと、おれの方針だと言われるのであれば、形であらわしますよ。そういうことを望んどるんですか。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員から再度議事進行がありました。先日の質問に関して、その辺の反省に立っていないんじゃないかということだったんですけれども、先ほど言いましたように、私自身、先ほどのすべてをわかった上で諮っていない部分があるかもしれません。ですから、言いましたように、こういう事態になって申しわけなかったと、そして再度こういうことがないように努力いたしますということでおわび申し上げております。（発言する者あり）

よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、開会前にもう1点ございます。

もう1点は、先日のこれも同じ26番議員の江原議員の質問のときに削除の部分がありました。削除の部分に関して市民からわかりにくい、そして内容はどうなんだというふうな問い合わせがありましたので、ここで説明したいと思います。

江原議員の質問の際に、これも議会の中で論議になりましたように、平和活動の部分でアメリカの海軍、空軍、そして陸軍、最後に海兵隊が出てまいりました。海兵隊の部分を取って、「-〔発言取消〕-」という言葉が使われました。その-〔発言取消〕-ということで、その-〔発言取消〕-という部分がこれでいいのだろうかということで、私自身は議会の中で不適切、というのは、海兵隊にも日本にもいっぱい家族がいらっしゃいます。そして、海兵隊に関しては、私が聞き及んでいるところ、遺書を残して出動している、そういうふうな心が何とか自分の国を守ろう、日本も含めて守ろうということで、そういう気持ちのあらわれで行かれている部分が多々あるということで、私自身は-〔発言取消〕-という乱暴な言葉遣いは地方自治法第132条、これに抵触すると私自身が判断いたしまして、削除という旨を申し渡しました。

これを報告したいと思います。（「進行」と呼ぶ者あり）

では、進行したいと思います。

本日の日程は、市政事務に対する一般質問でございます。

日程から見まして、本日は3番上田議員の質問まで終了したいと思います。

それでは、12番吉川議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

皆さんこんにちは。自由民主党政策研究クラブの吉川でございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまから質問に入りたいと思います。

今回は7項目の質問をさせていただきます。若干順序を入れかえまして、新エネルギーと

復興関連について先に質問をさせていただきたいと思います。

武雄市議会では、一昨日、震災瓦れきの受け入れに関する決議を23名の議員の賛成のもと可決成立をさせたわけであります。これを受けまして、本日午前中に地元、クリーンセンターがあります朝日町の区長会の皆様にお集まりをいただきまして、地元の3名の市議会議員、そして樋渡市長、執行部、出かけていきまして、この決議に至った背景の説明と、そして今国、県、市がどのようになっているのかということをして市長のほうからもるる説明をしていただいたところでございます。地元からは、やはり風評被害等が一番怖いといったお話も区長さんの中からいただいたところでございます。今ようやく野田政権、野田首相も本腰を入れてきたという段階で、まだ入り口の部分にあるわけでありますけれども、今回のこの武雄市議会の決議を受けて、樋渡市長として今後、広域圏の管理者でもありますけれども、こういった形で進めていかれようとしているのか。きょうの朝日町の区長会の話も含めて、市長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、武雄市議会の皆様方に改めて感謝を申し上げたいと思います。震災瓦れきの受け入れの決議につきまして、武雄市議会がほぼ全会一致でなし遂げていただいたということについて、本当に感謝をします。

この決議によって、大分また風向きが変わってまいりました。その中で、きょうまず第一歩として、吉川里己議員さん、吉原武藤議員さん、山口良広議員さんの同席のもと、まず提案者の吉川里己議員から武雄市議会のこの決議について御説明をしていただきました。その後、それを受けた私の思いは、前に議会で申し上げたとおりのことを申し上げた次第であります。

今後についてでありますけれども、やはりきょうは第一歩ということで、先ほど吉川議員からもありましたように、風評被害の話が出てまいりました。どうするんだという話、そして本当に放射線大丈夫かという話、そして佐賀県のほかのところの施設はどうなるんだという話、そして国の真意は本当にどういうところにあるんだろうかというさまざまな区長さんの御疑念、御質問等がありましたので、我々でできる範囲で答えた次第でありますけれども、そこでやっぱり思ったのは、何よりも地元の皆様方にきちんと御説明をするということであります。これは本当に繰り返し繰り返しですね。それで、特に朝日町で申し上げますと、クリーンセンターが繁昌にある関係上、3人の議員さんに特に期待をしたいと思います。そういった中で、市議会の決議を受けて、3人の議員さんと私と一致団結して、こういったことで受け入れようじゃないかということをして、そしてさまざまな御疑念に一つ一つ丁寧に答えていくということが求められているというふうに思っております。そういう意味で、きょう3

人の議員さんが同席してもらったことは本当にありがたく思っております。

その中で、今後でありますけれども、27日に杵藤広域圏の議会がございます。その中で、終了後、直ちに全員協議会に切りかえまして、さきの皆様方に御議決いただきました決議の説明と、私の武雄市長としての思いを申し上げ、そこできょう朝日町の区長会の皆様方に集っていただいたときの御意見、御疑念等をそこで御説明をして、御意見を議員の皆さんに賜る機会をまずつくります。そして、一部報道されておりますけれども、内閣総理大臣の要請文がもう近々来るそうです、都道府県知事のところに。これを受けて、国、県の説明会について、これは恐らく対象は各首長だと思っておりますけれども、さまざまな今意見が来ておりますし、きょうもいろんな電話とかメールが来ているようですので、そういった御懸念について私の口から国に対してきちんと問いただしていくと、その上でこういった会議についてはオープンにはなると思っておりますけれども、内容等についてはさらに地元の皆様方、武雄市議会の皆さん、そして地元の皆様方にしっかりと説明をしていく機会をつくってまいろうというように思っております。ただ、これは急がば回れであります。短兵急が一番だめだと思っておりますので、一つ一つ丁寧に説明をしていく所存であります。

その一方で、静岡県島田市が受け入れの正式表明をされました。島田市をきちんと学ぼうと思っております。例えば、線量計の問題であるとか、きょうも質問に出ましたけれども、朝日の区長さんたちから線量計はどうするんだという話も出ましたけれども、線量計についてはどうするんだとか、さまざまなことについても島田市に学びたいというふうに思っておりますので、基本的に受け入れを杵藤広域圏でゴーサインが出たときに、杵藤広域圏の職員並びに武雄市の職員をそういった先進の自治体に派遣しようと思っております。そういう中で、一つ一つ丁寧に、できることを一つ一つ丁寧にしていくことが震災瓦れきの受け入れにつながっていくものと思っておりますので、長くなって恐縮ですけれども、市議会の議員の皆様方におかれても、共産党の反対されたお二人も気持ちは一緒だと思うんですよ、思いますので、ぜひ前向きにこういうふうにすべきだということについて、大所高所から御指導いただければありがたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

この決議文にも上げておりますように、国の法律の明文化を明確にする、重みを持たせるという部分は一つの条件の項目に入っておりますので、ぜひ国のほうに対しても力強く働きかけを市からやっていただきたいというふうに思っております。

それでは、ちょっと時間がありませんので、次の項目に移りたいと思います。

昨日の一般質問の中で、自衛隊の予算を削って、そして震災瓦れきの予算に回すべきだという質問があったわけでありましてけれども、中期防衛整備計画の中でF35、それから西部方

面の普通科連隊、これは九州を管轄しておるわけでありまして、日本の国の平和と安全を守っておられる陸上の自衛隊であります。そして、その部隊のもう一つの任務は被災者の救援ですね、それと復興支援、これも一つの大きな業務になっておるわけであります。そういったことで、私も被災が起こった2カ月後の昨年の5月にマイクロバスを皆さんと一緒に運転をして、現地に入ってボランティア活動をやってきたわけでありまして、東北地方に入った途端に高速道路を通っている車は警察の車両と自衛隊の車両がほとんどでありました。全国のナンバープレートをつけた部隊の皆さんが恐らく延べ人数にすると数万人規模の方がそこに支援に駆けつけられている。そして、行方不明の皆さんを捜索したり、人命救助をしたり、非常に過酷な中でこの自衛隊の皆さん、頑張っていることを本当に涙ながらに現場で見えてきたところであります。そういう状況の中できのう、海兵隊も結局同じなんですね。そういう状況の中で、江原議員のほうから「世界の－〔発言取消〕－だ」という発言、これはやはり余りにもひどい、このように思うわけでありまして。そしてまた、テレビを見ている皆さんからも、この江原議員の－〔発言取消〕－だということはけしからんというふうな話も伺いました。このことについては、一議員の話だけではなくて、この武雄市議会、あるいは武雄市として、このインターネットでも、そしてケーブルワンでも、ユーストリームでも、日本全国の人が、そしてまた海外の人もこれは注目をしております。そういう状況の中で、武雄のトップである樋渡市長として、どのようにこのことを思われているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁を申し上げます。

実はきのう、これはブログ等にももう書いて、一定の反響があるんですけども、海兵隊の隊員に娘を嫁がせたお母さんから泣きじゃくって、僕はその方の名前は出しません。ずっとおつき合いをさせていただいている方です。その方が泣きながら私のところにお見えになります。2度も3度も。多くの日本国民の皆さんたち、もうほとんどすべてと言っていいでしょう、あんな江原議員のようなばり雑言を思っている人なんか一人もいませんということをおし上げたんですけど、そのお母さんはいまだに心が折れたままであります。なぜか、その義理の息子さんね、私もお目にかかったことがありますよ。一番大事なことは世界の平和ですと、そして牟田議長からも紹介があったように、これは私も承知しておりますけれども、海兵隊の諸公が出動するときには遺書を残すんですね。そういう覚悟のもと、アメリカを守り、そして強固な同盟関係をやっている日本を守ろうという一念のもとに行っている方々に対して、そして家族の皆さんたちに対して「－〔発言取消〕－」というのは、これは多くの皆さんたちから私のところにもメール等が来ております。そして、私も全く同じです。そして、相浦の普

通科連隊のことも愚弄されました。防衛協会の私の知人である方からも泣きながら、その方は息子さんが自衛隊だそうですよ。3人の息子さんがいらして、全部命を賭して、1人は今スーダンに、そしてお1人は東北の瓦れきの除去のときに御遺体をうつ病寸前になりながら引き上げていたそうです。そういった方々が本当にきのうの江原議員の言葉で傷ついています。

私自身の考えを問われました。江原議員は、ぜひこの発言を議長の職権ではなくて、御自身でぜひ撤回をし、そして謝罪をしてほしいと思います。（「そうだ」と呼ぶ者あり）その上で、もしこれができなかつたら、江原議員に私は議員の資格はないと思います。なおかつ、これをもしあなた方市議会が許せば、もうあなた方、市議会は-〔発言取消〕-ですよ。何でも通るじゃないですか、こんな発言を許して。議長の職権で地方自治法に基づいて、根拠法に基づいて議事録を削除するような話じゃないですよ。私は議員諸公の良心と良識に強く期待したいと思っています。もとより江原議員にも一縷の望みを託しています。あなたがもし人間としての情があるとするならば、ぜひ皆さん方が見ている場で清く撤回をし、そして謝罪をしてほしい、それを最後に私からお願いを申し上げる次第であります。いずれにしても、私はこの発言は、一人の日本国民としても、そしてこれね、かなりもう問題になっているんですよ。新聞には書かなかったですけど。許しがたい発言だと思います。

○議長（牟田勝浩君）

暫時休憩いたします。

休	憩	13時31分
開	議	13時34分

○議長（牟田勝浩君）

再開いたします。

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

今るるおっしゃっていただきましたけれども、これは武雄市議会の総意ではないと、市としてもそういう思いではないということで、本当にこのケーブルテレビを見て、またユーストリームを見ておられる関係者の皆さんに対しては、市議会議員の一員として、私からも本当に謝りたいと思います。謝罪をさせていただきたいというふうに思っております。何でか私がせにやいかん。

それでは、もうちょっと前向きな質問をこれからさせていただきたいというふうに思いますので、進行していきたいと思います。

スライドをお願いいたします。（全般モニター使用）

メガソーラーの導入について質問をさせていただきたいと思いますが、去る2月の上旬に韓国の方に行かせていただきました。そこで太陽光パネル発電所をちょうど見学す

る機会がございまして、ちょうど南部のほうの新安という地区でありますけれども、ここには敷地面積が68万平米ということで、サッカー場の90個分の敷地のところに発電所がありました。ここにありますように、ちょうど干拓の部分埋め立てられて、もう利用されていない土地だったんですけれども、ここを造成してやられたということで、世界一のパネル発電所で、今スペインが1番で、今2番になっているそうでございますけれども、アジアでは一番大きなところでした。発電能力が24メガワット、これは佐賀県が吉野ヶ里に展開しようとしている8メガワットに対して3倍の大きさの発電所であったわけでありまして、ここでお伺いしたのは、この買い取り価格ですね。韓国でどうなっていますかということで確認をしたところ、電力会社と国と合わせて670ウォン、円に単純換算しますと46円というふうなことでありました。そのほとんどがやはり国が力を入れてお金を出しているということで、保証期間も15年。日本の場合は、昨年8月に第177の通常国会で再生可能エネルギーの買い取り制度というので特別措置法が通過をしたわけでありまして、それがことしの7月1日から実際に運用されるということでございますけれども、まだ経済産業省のほうではこの買い取り価格について決定がなされておりません。先々週にやっとその小委員会のメンバーが決まって、第1回目の会合をしたということで、約3カ月おくれで今展開をしているということで、非常にこの国の対応のまずさ、遅さを、この買電価格の決定にしても遅いということ指摘させていただきたいというふうに思っております。

この価格でありますけれども、日本は今余剰電力の買い取りをしておりますけれども、これが1キロワット当たり一般家庭で42円、非住宅のところ40円でございますので、非常にこの46円という単価は高い価格で韓国のほうはやられているというふうに言われております。

佐賀県の場合は、吉野ヶ里にやるわけでありまして、吉野ヶ里のほうは33億円の県費を投下して企業を誘致するという事で言われておりますけれども、この33億円についても、県議会のほうでもいろいろ疑義があっている、そのような状況でありますけれども、武雄市として市長が表明をされている若木の太陽光村、これは定住を柱とした取り組みであります。それともう1つは、若木の本部ダムの上のほうの工場適地ですね、ここへのパネルメーカーの企業誘致、これも動きがあつておると思いますが、この進捗状況についてお伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁申し上げます。

若木町の本部ダムのちょっと上のところですね、あそこの一団の土地のところ、実は土地開発公社の所有の土地なんです。ここについて、我々武雄市の候補地として出したところ、今のところ19社の問い合わせがあります。大小の企業、19社の問い合わせがあつて、皆

さんがおっしゃっていますのは、先ほど吉川議員からも御指摘がありましたように、買電価格がどうなるんだということで、それ次第だという話になっております。私どもとすれば、その買電価格を注視しているところでもありますけれども、必要とあらば単費も出していきたいというふうに思っております。

いずれにしても、特に若木町については、後で御質問あろうかと思っておりますけれども、太陽光村等の話がありますので、できる限りその集積を若木町には図ってまいりたいというふうに思っています。吉野ヶ里はいろんな反対とかありますので、もとより地元の皆さん方の御意向を第一に考えながら、そういった姿勢で臨みたいと、このように思っております。

太陽光村につきましては、工業団地の手前の部分に一団の土地を想定しておりますけれども、今のところ調査をしているところであります。実際坪当たりの単価をどれぐらいにすればいいかといったことを含めて、そしてどういった方々がお越しになるんだろうかということを含めて、きっかけの調査をしております。その中で、特に牟田議長さんと松尾陽輔議員さんをお願いをしたいのは、地元の合意形成を早急に図ってほしいということであります。その中で、我々としても限られた財源でありますので、適正な価格のもとで進めたいと思っています。これが高くなると、売り値が高くなりますので、それはぜひ過疎地対策等を含めて我々は政策的に思っておりますので、特段の御理解をお願いしたいと、地権者の皆様方に特にお願いしたいというふうに思っている次第であります。

これが整ってから宅地造成、分譲に入ってまいりますけれども、今一つだけ私が強い思いを持っていますのは、どこか大手の、名前は出しませんが、ハウスメーカーじゃなくて、例えば、地元のかかわりであるとか壁であるとか、いろんな木材であるとか建材であるとか、そういったものをぜひ使っていただくように、それは私どものほうから条件として、来てくださって家をつくってくださる方々の条件として付してまいりたいと思っています。これは一部テレビでも流れていますけれども、先着7名様ぐらいに電気自動車を出そうと思っています。これはどういうことかという、震災のときによくよく思ったんですけれども、太陽光の充電ができるのと同時に、いざ何どきがあったらこれが蓄電池になるんですね。ですので、まだ蓄電池が本当に正式な蓄電池というのは非常に高いです。ですが、やっぱり普及目的で自動車の蓄電池というのは少し安いんですね、本格的なもの比べると。そういったことを含めて住んでくださる方の集積を図ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

ぜひ町内の過疎対策、そしてまた、地域経済の活性化にも雇用にも結びつく事業でありますので、ぜひスピードアップして進めていただきたいというふうに思っております。

それともう1点、市長が9月議会で表明をされましたけれども、この地中熱というものに

も関心を持っているというふうなことでお話がありました。この地中熱については、今回の再生可能エネルギーの中には入っていないんですね、対象にはなっていない。しかし、これを見ますと、月別の電力の使用量でありますけれども、青のほうが通常のエアコンの空気熱ですね、緑が地中熱ということでありまして、冬場の11、12、1月で見ますと、大体電力量を3分の1ぐらいカットできる、それから夏場の6、7、8、9月になりますと、3分の2ぐらい電力量がカットできるということで、非常に効果があるということなんですけれども、日本ではまだ平成22年のデータでは580件ぐらいしか導入されていないということだったんですね。これ一番進んでいるのがアメリカで100万台を超えていると、その次に中国とかスウェーデンとかドイツあたりが活発にやられているということでございますけれども、今後この地中熱の動向について、市長はどのように認識をされているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁いたします。

地中熱は、多分ごらんになられている方はなかなかわからないと思うんですけど、地表がありますね、地表があって、そこらから例えば10メートル掘ったとしたときに、大体この風を通したときに大体14度から18度、一定しているんですね。寒い冬でも夏でも一定しているということで、これをこんな感じで——きょう用意すればよかったですね。こういう、この形ですかね、この形で風を上から通して、そこの流れで地下5メートルか10メートルに流して行って、それで14度、16度の温熱を上げていくと。夏は涼しい熱に変わるわけですね、冬は温かい熱に変わるわけですよ、当然同じ14度から16度でも。これを地中熱の利活用というふうにいうそうなんですけれども、できれば、これ今の既存の施設でこれを改築すると物すごくお金がかかるんですね。ですので、今度太陽光村でも一部地中熱のモデルプランの、そのモデルプランをした上での宅地も幾つか出していこうと思っています。だから、太陽光だけに限らず地中熱、あとほかのエネルギーがあるかもしれませんが、なるべく実験的に、しかも快適に過ごしやすい、しかも電気料がさほどかからないということで、これ太陽光村じゃなくて、太陽光等村になるかもしれないと。ですので、そういうふうに進めていきたいと思っています。そうすることによって、だんだんいろんな理解が広まってくると思うんですよ。これやったら地中熱を入れたほうがいいよねとかっていうのが広く横に広がっていくように仕掛けをしてまいりたいというふうに思っていますし、これについての補助制度については、もう少し時間をいただければありがたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

この地中熱は日本全国どこでも設置できるということで、その汎用性がありますし、また、気象条件に左右されない、いつでも平準化できるということがあります。それともう1つは、CO₂の削減に大きく寄与するというところで、環境性能もありますので、ぜひこれも試行的な取り組みをぜひ進めさせていただきたいというふうに思っております。

それでは次に、これは住宅用の太陽光パネルの設置件数でございます。これは建設委員会のほうで何度となく議論をさせていただいたところでございますけれども、今市内の件数なんですけれども、平成20年以前が426件、これは九電の調べのデータでございます。それから、平成21年から24年度までは武雄市のほうがこの設置に対する補助金を出していただいているということで、今度の当初予算が可決されますと、当初予算ベースで1,130件になるということでございます。これを普及率で見えますと、武雄市の持ち家世帯が1万2,263世帯ございますので、割り返しますと9.2%の普及率ということになります。これは全国的にも非常に高い普及率だということで、本当に頑張らせていただいておりますというふうに思っております。ただ、この1万2,263世帯を基準にすると、まだまだ1割に満たないというふうな見方もできるわけですね。今回の原発の事故等々を考えますと、先ほどの地中熱もそうであります、メガソーラーもそうであります。なかなか立ち上がるのにも時間がまだまだかかりますので、そういったものが軌道に乗るまではこの住宅用のパネル設置、ぜひ推進を加速させていただきたいというふうに考えておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この件につきましては、きのう江原議員にも答弁いたしましたけれども、よく議会と相談をして、一定の、やっぱり9.2%というのは思ったより低いですね。ですので、少なくとも20%ぐらい行くまでは末永く応援をしたいというのが個人的な気持ちですけれども、よく議会と相談をさせていただきたいと、かように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

よろしくお願いたします。それでは、新エネルギーについてはこの辺にしておきたいと思えます。

続きまして、図書館関係に入りたいというふうに思いますが、合併して7年目を迎えるということで、平成28年からは合併特例の地方交付税も段階的に減っていくということで、非常に厳しい状況になっていくわけでありまして。今後の予算の状況等を見ると、やはり社会保障費の自然増がふえてくる、そしてまた、普通建設事業にしても市民の皆さんのイン

フラ整備の要望、非常に多いものがございます。それもまた伸びていく、そういう状況の中で、国のほうは財源不足ということで臨時財政対策債を平成13年から3年間を目途に展開してきたわけでありますけれども、この臨時財政対策債、いまだに国のほうはこの赤字地方債に頼っている、そういう状況にあるわけであります。非常に厳しい、そういう状況の中で樋渡市長が誕生されて6年間、いろんな行財政改革をしていただきました。この改革については、これからも一つ一つ進めていかなければならないというふうに思っておりますけれども、その中で、一つ改革をする部分として図書館の改革があるというふうに思っております。図書館も12年になります。そろそろ見直しをしていく時期に来ておるわけでありますけれども、今年度からMY図書館事業を推進していただいておりますけれども、このMY図書館事業ですね、i P a dを使った読書の無料配信サービス、この今の状況についてお伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

お答えいたします。

現在のMY図書館の状況でございますけれども、登録者数が370名、そして配信可能のデジタル図書数でありますけれども、これは23年の目標100冊としておりましたけれども、151冊ということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

予定どおりいっているということですね。ただ、まだまだデジタル図書はもっともっとふやしていかにかいかんというふうに思いますけれども、今後2年目に向けてどういった課題があるのか、どういった対応をされるのか、お伺いをしたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今議員が御指摘のとおり、いろんな課題があります。確かに配信可能な図書数、151冊では十分じゃないということで、これも前に市長が申し上げておりましたように、できるだけ早くふやすということでもあります。とりわけもとのMY図書館構想の考え方が来館が困難な子育て中のお母さんとかも考えておりましたので、絵本とか、そういうものなどの検討もしていきたいというふうに考えていますし、登録者数、これにつきましてもi P a d以外の端末、スマートフォンなどの端末からも閲覧可能にするとか、あるいはi P a dの貸し出しをしていますけれども、これについても各公民館等でもできるようにということを考えて

いきたいというふうを考えております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと補足をします。

あと、例えば新武雄病院もそうなんですけど、入院をされている方々がなかなか本に触れる機会がないということもありますので、入院中の患者さんの読書ニーズ等にこたえる、これは杉原館長の強い希望なんですけれども、図書館の本を病院へ、団体貸し出しをしようと、これはiPadも含めてです、ということだったり、病院内での出張読み聞かせもきちんとしていきたいなというように思っております。

私からは最後にしますけれども、これ今、文科省の著作権課というのがあるんですよ、文化庁の。これがまた頭がかたくてですね。どんどんやっぱりデジタル化を進めていって、図書館法の枠内でしょうと思っても、抵抗するのは文科省。ですので、これはちゃんと我々としてもきちんとこういうふうにしたいんだということを声を大にしていきながら、今のところ順調にいけば3年間で10万冊、電子化を図ると。そのときの貸し出し方は、恐らく著作権法で公衆送信に触れてしまいますので、その法律が改正される前はiPadに入れた形で貸し出すという形になると思うんですけど、あと保存ですよ。陸前高田も沿岸部の図書館の本はほとんどすべて流されていますもんね。ですので、なるべく保存という観点、やっぱり図書館の本で人気がある本というのは、私の本はきれいなまんまなんですけど、なかなか汚れて、あと破損したりしているじゃないですか。だから、きれいなまんまいつでも読めるという保存と、読みやすさということもありますので、そういったことも含めて進めていこうと思っております。どっちにしても、また文科省からいろんな横やり、抵抗がありますので、守っていただくのは武雄市議会の皆様方と思っていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと。特にIT特別委員会には期待をしたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

病院とか公民館等でも利用できるようにしていただくということで、ぜひお願ひをしたいと思います。

それでは、次に行きたいと思ひます。

予算面からちょっと図書館を見てみたいと思うんですけども、これは平成22年度の決算ベースでございますが、図書館のランニングコスト、年間1億4,500万円かかっております。その内訳を見ますと、人件費が6,500万円、全体の45%を占めている。そして、委託料が3,800万円、26%、これ合わせますと7割なんです、人件費と委託料で。そして、需用

費、光熱費だとかなんとかいろいろありますけれども、それが12%、そして図書の購入費、これが1,400万円、全体からすると10%ということで、非常に低い状況にあるわけでありませう。この人件費、委託料、図書の購入費等、どのように認識をされているのか。

それと、ちょっと内訳を見ても、これは人件費の内訳ですね。人件費はちょっと飛ばしまして、委託料を見ても、3,800万円あります。そのうち一番多いのが管理業務1,300万円、34%ですね。これはこの管理業務の中にはMY図書館事業を推進されたので、その予算がここについておりますので大きくなっております。ここで注目するところは、清掃843万円、22%を占めておるんですね。先ほど言いました図書館費、図書の購入費、これが年間1,400万円に対して清掃に840万円もかけているということで、本来の図書館のミッションは何なのかというところをやっぴりもう一つ突きとめて、こういった委託料関係にしても見直しをしていく必要があるのではないかというふうに見ておりますけれども、執行部はどのように感じられているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

数字的には今議員から申されたとおりでございますので、必要最小限、要するに維持管理のところにつきましては、できるだけ切り詰めるということを念頭にしながらやっていかなければならないというふうに思います。そういうことで、委託料の中でも清掃等については見直しを図っていきたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これはあり得んですよ——あり得て、ごめんなさい。私が予算を配分していますので、私が天につばをするようなもんなんですけど、これはまず市民の皆さんたちにちょっとこれはおわびしたいと思うんですけど、図書館の購入費が10%というのはあり得ない話なんです。あり得ない。ですので、これ本来のミッション、図書館がなすべき使命に立ち返って、徹底的に見直していきます。その上で、ただ、誤解なきように申し上げたいのは、これは図書館の購入費というのは国からの補助金があるんですね。これは交付税の中にきちんと算入されますけど、これをよその自治体は、名前は言いませんけれども、ほかにどこかつまみ食いをしているんですよ。うちはしていませんので、ちゃんと国から図書館で買いなさいといった本は、きちんと図書館は買っていますよね——はい、自信満々、部長も言っていますので、その誤解はなきようお願いをしたいと思います。見直します。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

予算のあり方についてメスを入れていただきますようによろしく申し上げます。

それでは次に、これは年度別の図書館の利用状況を示したグラフでございます。

まず、入館者の状況でございますけれども、平成12年から開館をしておりますけれども、大体29万人の入館者で推移をしておりますけれども、21年、22年については若干落ち込みをしている状況です。それと、貸し出し冊数ですけれども、これを見てもみますと、合併後、平成20年、21年におきましては38万冊ということで、執行部の皆さん一生懸命頑張っていた結果が出ているというふうに思います。ただ、22年度になりますと35万冊に落ち込んできているということで、これから言えることは、入館者の貸し出し冊数もう飽和状態にきているということが言えると思います。何らかの打ち手をやはり打つ時期にもう来ているということです。

それから、これは図書館の曜日別の利用状況を示したものでございますけれども、まず平日の火曜日、水曜日を基準に考えますと、平均として4.7万冊、貸し出しをしております。これからいくと、金曜日は5.3万冊、約6,000冊増加しております。これは金曜日は開館時間を1時間延長していただいている、この成果が出ておるといふふうに見ております。それから、木曜日は3.2万冊ということで落ち込んでおります。1.5万冊減なんですけど、これについては毎月第3木曜日が休館になっている、このことが大きく影響をして下がっている。そしてもう1つは土曜日、日曜日ですね、これは平日に対して約1.7倍増、これはやはり不就業の方が多いうふうなことで、そういった皆さんが図書館を御利用いただいているということだと思います。それと、これはもう出しませんけれども、月曜日が休館日になっているということで大きな落ち込みをしている。このような状況にあるわけでありまして。

先ほどの入館者も貸し出し数も飽和状態にあるというデータ、それから曜日別に見た場合に、これから言えることは開館しておけば利用者はあるということが、これ見えると思います。やはりそういった部分から分析をして、今後もっともっとふやしていく施策を打つべきだといふふうに思っておりますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

お答えいたします。

今、曜日ごとの貸し出し冊数とか開館入場数、そういうことで見せていただきましたけれども、言われるように、土曜、日曜、それから開館日数をふやせばふえるというようなことであります。それで、今年の4月から今現在の開館日数に39日間、開館日数をふやして年間331日の開館日数にするということで、教育長の開会のごあいさつを申し上げたとおり、県立を除いて、県内で一番長い開館日数にしたいということで、利用者の利便を図りた

いということと考えております。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

ありがとうございます。今までもいろいろと議会の一般質問の中で皆さん取り上げられてきましたけれども、この月曜日を今度から毎週開館をすると、していただくということで、利用者の皆さんにとっては非常にサービス向上になるというふうに思います。

それともう1つ、開館時間を時間別で見ますと、10時に開館して6時まで開館をされております。金曜日は午後7時まででございますけれども、これを年間で見ますと365日ある中で現在290日ということで、時間にしますと2,320時間オープンをしているんですね。先ほど答弁をしていただきましたけれども、新年度、4月からは39日間ふやしていただくということでお話をいただきました。ありがとうございます。民間の感覚からいけば、6時で閉めるということはないんですね。22時まであけてもいいわけでありまして。そして、年間を通じて365日に限りなく近づけていく努力も必要だというふうに思います。そうなった場合、4,380時間になるんですね。これ割り返しますと1.9倍、市民の皆さんの利用チャンスがふえる。できるだけこれに近づけるように努力をしていただきたいというふうに思います。これをやる上では、先ほど1億4,500万円の中では、やはり直営でこれをやっていくというのは非常に厳しい状況にあるというふうに思います。やはりここは民間の活力を利用する。指定管理者制度等への導入をぜひ検討をして、市民サービスにつなげていただきたいというふうに考えておりますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話にありましたような状況は確かにございます。それで、全国的な状況等を見ましても、あるいは武雄市図書館・歴史資料館の今後を考えましても、この指定管理方式での対応を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

予算を出す立場から、議会に出す立場から、私から教育長の答弁に補足をします。

直営ではやっぱり無理です。大分これでも本当に頑張ってもらったんですよ。教育委員会の、特に図書館担当の皆さんたちには本当に頑張ってくださいました。だけど、これ以上やると、かえってサービスの低下が起きたりとか、さらに予算の額が上回るということですので、指定管理者を一つの大きな柱として導入をしていきたいと思っております。その上で、図書館

の指定管理者というのは全国に少なからず例があります。しかし、これはどこでんかんでんによかわけじゃなかわけですね。だから、しっかりとした民間の会社、企業にお願いをしていくことになろうかと思えます。そのときに大事なのは、まず市民の利便性です。指定管理者で当該企業に行ったからといって、市民の利便性が落ちたら、これはかえってマイナスになります。ですので、市民の利便性の維持向上が図られることが条件、それと図書館運営協議会、これは設立のときに本当に骨を折っていただいた、私たちの諸先輩の皆様方の御意向をしっかり聞くということ、そして3本目の柱として、例えば、今読み聞かせとか物すごいいニーズがあるんですね。あるいは歴史探訪とか、物すごくニーズがありますので、それはきちんと行政でやっていくと。そこまで指定管理に任せると、やっぱり我々としても市民の負託にこたえられない部分がありますので、そこは行政が、これは教育委員会が中心になろうかと思えますけれども、しっかりかじ取りをしていく必要があるだろうと思っています。

その中で、でき得れば、吉川議員からも御指摘があるように、朝は8時半ぐらいから開いて、夜も24時までやってもらおうと。毎日、年じゅう、365日無休、やってもらう。それと、なおかつ、その中に私今できればコーヒーコーナーをつくりたいと、飲食の。図書館の中の真ん中につくって、そうすることによって図書館でくつろぎながら本を読むということが文化として成り立っているんですね。そういうふうにブックアンドカフェというのもぜひ導入してほしいということを思っていますし、もし指定管理者をやるということになった場合は、ぜひ議員の皆様方から、いやここはこういうふうにサービスをしてほしいということもぜひ私たち執行部にお寄せいただければありがたいと思っております。これについても、しっかりとしたかじ取りを教育長と連動しながらやっていきたいと思えます。図書館は文化の顔であり、武雄市の顔であります。そして、何よりも教育の一つの大きな要素に、生涯教育の大きな要素にもなりますので、ぜひ議会のお力をここでもかりたいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

ありがとうございます。新年度から、4月からは月曜日をあけていただく、そして図書館の指定管理者制度についてもこれから考えていただくというふうな答弁をいただきましたので、ぜひ市民サービス向上のためによりしくお願いをしたいと思います。

それでは、続きまして甘久川の改修による豪雨対策についての質問に入りたいというふうに思います。

これは甘久川のはんらんの状況でございます。最近、全国各地でゲリラ豪雨が発生をしております、武雄市も例外ではないわけですね。武雄では六角川の上流にある高橋川、それから橋方面ですね、それから松浦川の若木、武内、こちらのほうがどちらかというと、今ま

でクローズアップされてきておりますけれども、この甘久川のはんらんも毎年のように発生をしております。そういうことで、ぜひこの対策に取り組んでいただきたい。過去から問題として議会でも指摘は、以前ですけれども、あっておりましたけれども、それを課題として取り上げるまでは行っていなかった。ぜひここは、樋渡市長の取り組みの中で甘久川の改修、ぜひ進めていただきたいというふうに思っております。

この甘久川の場所ですね、皆さんにわかるように、流域図でお示しをしたいと思っておりますけれども、ここが川良の市営の山下団地、そこの横を通過して、甘久地区のほうに入ってきます。その途中に第1の頭首工があって、第2の頭首工がございます。そして、市道の石木線がこれなんですけれども、新しく広く改良していただいたところ、ここが石木橋ですね。これを通過して、甘久公民館の前を通過して、3つ目の頭首工がございます。で、トライアルの駐車場前の、これは出店橋ですかね、ここを通過して、旧バイパスの甘久橋を通過して、JRの踏切、高架下ですね、高架下を流れるという流れになっておるわけでありましてけれども、特にこの流域一帯、浸水をするわけでありましてけれども、この第1頭首工から第4頭首工、このところではんらんが一番大きい要因になっております。

この頭首工の平時の状況を見てみますと、これが第1、第2の頭首工です。これが甘久公民館前の第3頭首工、これがトライアルの駐車場、出店橋ですかね、ここから上流部、この第3頭首工のほうを望んだところですね。奥のほうが柏岳が見えております。

一つの原因としては、この護岸の高さとここの頭首工の堰の高さ、これが余り変わらないということで、流量断面積が非常に小さいということがあるわけでありまして。できましたら、この4つの頭首工を部分改良することによってこの浸水を少しでも食い止める、そういう方法をとれないかという提案でございますけれども、そうしたときにどういう手だてがあるのか、どれくらいのコストがかかるのか、この点についてお伺いをしたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

甘久川につきましては、1級河川六角川水系、武雄川の支川となっております。県管理河川となっております。現在、武雄川の合流点からJR線の付近までは河川改修が完成しておるところでございます。今御指摘のこの区間については約850メートルございまして、未改修でございます。地形的な要件としては、地区内は用途地域内で開発がしやすいというようなところでありまして、都市内河川となっております。

先ほどありましたように、固定堰が断面積を疎外しているということは、これは明らかなことございまして、4カ所の堰がございます。これを改修する対策としては2つございます。まず1つは、その受益者が行うということで、これ農林水産省の補助でございますが、

農業用河川工作物応急対策事業として補助制度がございます。これは今の固定堰を転倒堰と
いって、一定水位が高まりますと自動的に転倒するという、そういうことで洪水を防ぐわけ
ですけれども、こういう方式でやるのが可能であります。事業費を見てみますと、1カ所
当たり約5,000万円程度かかるんじゃないかなというふうに考えています。したがいま
して、これは受益者負担がありますから、今の武雄市の制度でいきますと、国庫補助を除い
た残額の2分の1を市と受益者で負担するというところでございますので、約450万円程度が
受益者負担として発生するというところでございます。

それから、もう1つの考え方がございます。これは受益者負担が発生しません。国交省の
補助事業でございまして、一般的に行われています河川改修事業でございまして、これにつ
きましては、先ほど言いましたように、受益者としての負担は発生しなくて、事業主体、県の
負担金になるかと思えます。

以上、二通りの対策があるということをお示ししておきたいと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

今、方法としては2つあるということですね。まず1点目の堰だけを改修する農水省の補
助を使った場合は受益者負担が、甘久区の皆さんの負担が発生するということですね。1つ
の堰当たりで450万円、4つありますので、1,800万円ですか、それぐらいかかってくるとい
うことですね。将来また20年、30年たったときに、老朽化したときにまた更新をする、そう
いったことも考えたときには、やはりこの受益者負担をするやり方というのは、恐らく非常
に厳しいのではないかなというふうに思うところであります。そうなれば、先ほどもう1つ
言われた国交省の全面的な河川改修ですね、そっちのほうに頼っていかにかいかなのかなと
いうふうに思うところでございますけれども、ぜひそっちのほうが地元としてはいいと思
いますので、これは県が中心になってくると思えますけれども、市としてぜひそれを積極的に
推進をしていただきたいというふうに思います。

この甘久川だけで見えておりますけれども、ここの上流部は武雄町の川良地区なんですね。
川良地区を縦断して、その上には赤穂山、そして柏岳がありますし、そのちょうど中間に内
ノ子ため池、ここがあるので、ここから水がこの甘久川を流れて六角川に流れ込む、こ
ういう流れになっております。そういう状況の中で、今この川良地区、それから甘久地区、
ここは居住区域として非常にポテンシャルが高くて、今造成工事が頻繁に進んでおります。
そういうことで、やはり水田がなくなってきて、洪水の調整機能が今なくなってきている状
況にあります。ですから、雨が降ったときには、その水が一気にこの河川の中に流れ込むと、
そこも大きな要因でございまして、今後の開発を見込んでも、やはりこれから河川改修とい
う形で、ぜひこの重要な甘久川を地域住民の生活のインフラ整備ということで快適な生活がで

きるように改修をぜひ市長、決断をしていただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

県に要望します。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

わかりました。ぜひよろしく願いをしておきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

このパネルでちょっと御紹介したいと思います。皆さん方には白黒の印刷でやっておると
思いますけど。

これを見ていただきますと、黒が現況でございます。赤が河川改修したとき、あるいは堰
を改修したときの川幅になります。恐らく今現況で約5.5メートル程度の川幅ですが、これ
が9メートル程度になります。あわせて、反対側に河川管理用道路というのがつきますから、
相当面積をつぶします。そういう意味では、昨年の秋ですか、甘久区の役員会のほうにこの
図面を持って御説明に上がりまして、役員方に御説明をできております。恐らく地域内
取りまとめをされていると思いますので、要望等が上がり次第、県に要求していきたいとい
うふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

どうぞよろしく願いしておきたいと思います。

それでは、時間がございませんので、次の国際交流の推進についてお伺いをしたいと思
います。

これは2月の上旬に佐賀県と全羅南道の交流に私も参加をさせていただきました。まず、
珍島という町の郡守の方、市長さんでありますけれども、そちらのほうにお会いをいたしま
して、表敬訪問いたしまして、団長がこのときは山崎議員が団長として務められて、行って
きたわけでありますけれども、これからは国際化の時代だということで、青少年の交流等も
含めて、活発に交流をしていきたいというお話をさせていただいたところであります。

それと、これ石橋高等学校というところでありまして、珍島内にあります国学科を

有する文化芸術の専門学校で、韓国に2校しかないところでありますけれども、その生徒の皆さんと交流をさせていただきました。それと、これは全羅南道と佐賀県の交流会、ここで知事同士が友好交流の協定を結ばれたわけでありまして。

そして、最後のパネルが麗水のエキスポ2012ということで、これは建設中でありまして、大体3割ぐらいの工事の進捗で、周辺部には、周りにはホテルとか大きな道路が今建設ラッシュでございました。地方都市が大きく飛躍をしているところを見てきたわけでありましてけれども、この麗水の世界万博も5月12日から始まると、3カ月間始まるということで、世界じゅうの皆さんがここに集まるということで活気を見てきておったわけでありまして。

このように韓国、中国も含めてでありますけれども、東アジア地区との交流が今後頻繁に行われるというふうに思いますけれども、青少年を主体とした交流等もそろそろやっていくべきではないかなというふうに感じたところでありますけれども、この青少年交流についてどうなのか。

それからもう1つは、今中国のほうにも香港と瀋陽に県が事務所を設けておりますけれども、武雄市からも派遣をしていただいております。そういったところからの観光客の誘致ですね、それと武雄からの特産品の売り込み、こういったものを今後どのように展開をされていくのか、戦略をお伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、韓国の、特に全羅南道と武雄市との青少年の交流について、私も参りましたけれども、非常に全羅南道の皆さんたちも熱心でありました。この熱心さを受けて、我々としては、できればこれ教育委員会と協議をしますけれども、修学旅行、全部の中学校というのはとても無理ですので、幾つかの中学校で、我々が応援できる分は応援をして、プラス応援をして、全羅南道に修学旅行に行ってもらおうということを思っています。その上で、光州市って、光の州の市という、あるんですね。昔、光州事件が起きたところなんですけど、非常に今発展をしていて、日本でいうところの政令指定都市ですね。政令指定都市で、福岡市と同じぐらいの規模で、仙台市と姉妹都市を結ばれているところなんですけど、たまたま私、朝早く、零下10度ぐらいのところジョギングをしていて、光州市役所に入って、市長さんに会わせてくださいと言ったら、市長さんにはお目にかかれなかったんですけど、部長さんに会いました。ジョギング姿というのはいいなと思いました。その上で、ぜひあちらのほうから武雄市はフェイスブックでよく知っていますということを言われて、そういう中でぜひ交流を進めていきたいという話が、光州市のかなり高いレベルからありましたので、私だけだと力不足ですので、これは知事にまたお願いをして、どこかのタイミングで全羅南道及び光州市にぜひ知事さんを筆頭として、もう一度、再度表敬をしていただくように、私からも知事さん

をお願いをしていきたいというふうに思っています。

その中で、話は上になりましたけれども、物販よりもむしろ人の交流を進めていきたいと。したがって、全羅南道の中学校ですよね、中学校に値するところも修学旅行にぜひ武雄にお越しただくように、我々としては頑張っていきたいというふうに思っています。

そして、中国ですけど、現地に、瀋陽と香港にありますけれども、ちょっとこれは二または無理ですね。ですので、我々としては香港に、ちょうどうちの職員の笠原君を出していますので、香港にこれは物販、香港を起点として中国全土に広がる販路等がありますので、ぜひ今香港を中心として、我々は物販ですよね、特にお米をしっかりと売っていきたいというふうに思っています。

そして、私からは最後にしますけれども、そのために海外対策課というのをつくったんですね。海外対策課というのは4月1日から発足をします。そして、ぜひ議員さんをお願いがあるのは、ぜひこれは議会の後押しなくしてなかなかこれは無理です。ですので、韓国は山崎鉄好議員さん、杉原豊喜議員さん、そして吉川議員さん、まあ杉原豊喜議員さんは商工会の枠で行かれたと承知していますけれども、そして香港は山口裕子委員長さんを初めとして、いろんなところに海外展開が非常にこれからは加速して、好む好まざるにかかわらず、加速してまいりますので、ぜひ委員会の構成等についても、そのあたりの構成についてぜひお願いしたいというふうに思っております。この分の予算等については、私どもとしてはできるだけ速やかに出してまいりたいと思いますので、ぜひ市民の皆さんたちの御理解と御協力をお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、いずれにしても、青少年交流を進めることと、武雄の物販をとにかく世界じゅうに売っていくということについては、特に来年度は力を尽くしてまいりたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

国際交流、よろしく願いいたします。

それでは、次に行きます。次は朝日小学校のグラウンドの件で質問させていただきます。

これは朝日小学校の新しいグラウンドでございます。平成20年に樋渡市長が誕生されて2年目に200%の広さのグラウンドを拡張していただきました。ここで、当初は朝日町住民としては町民グラウンドを二十数年来の悲願としてぜひつくってほしいということで市長さんをお願いをしてきたわけでありまして、しかし、この朝日小学校自体のグラウンドが非常に児童数の割には面積が狭いということがありまして、折衷案で町民グラウンドと併用した形のグラウンドを拡張してつくろうということで結論に至ったわけでありまして。その中で、この2年間、町民の皆さん、土曜、日曜、非常に利用をしていただいております。恐らく80%以

上ぐらいの利用率があるのではないかなということを感じておるところでありますけれども、町民の皆さんからは、ぜひ平日も使いたいということで要望が上がっております。1月25日に朝重区長会長さん、そして河内公民館長さんを初めとする役員の皆さんが、市長のほうに、そしてまた教育長のほうに、平日もこの学校グラウンドをぜひ活用させていただきたい、社会体育という分野で使いたいという要望があったわけでありましてけれども、この点について今日のような結論に至っておるのか、お示しをいただきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

経過的なことにつきましては、今議員さんが言われたとおりであります。平成24年度より朝日小学校のグラウンドの平日の開放、8時10分から15時30分までのことについては、グラウンドの北側、約4分の1程度を朝日町内の社会教育団体に学校教育活動に支障のない範囲内で開放するという話合いをほぼ終わっているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

事務レベルでの協議で4月1日から地域の皆さんもこのグラウンドの4分の1ぐらいの面積を平日の学校の授業中も使っていいということですね。それはあくまでも前提があって、やはり学校の体育の授業なり運動会等の練習、こういったものに支障のない範囲での利用ということでやらせていただくということで、非常に町民の皆さんも感謝をしているというふうに思います。

このことによって、この学校と地域のさらなる交流が、新しい交流が生まれると思いますし、安全性といった面からも、やはり大人の皆さんが学校に来ていただくことによって、子どもたちも安心する部分もあります。ぜひ新しいコミュニティーの輪をこの朝日小学校グラウンドからまたできればというふうに思っております。どうもありがとうございます。

それでは、次に庁舎問題について質問をさせていただきます。

さきの12月の議会で質問をさせていただきましたけれども、市長のほうからこれ答弁をいただいた結果であります。耐震基準が0.69の基準に対して1階から4階まで、東西方向、すべてで基準値を下回っている。特に2階の市民フロアの部分は南北方向がS I値が半分以下であるということで非常に危険な状態にあるということで答弁をいただいたわけでありましてけれども、その後、庁内協議をされる中で、この耐震基準を満たすためには耐震改修、あるいは大規模改修をしなければならぬわけでありましてけれども、コスト面等の今検討はどのようになっているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

前田副市長

○前田副市長〔登壇〕

昨年の12月議会の折にも吉川議員さんのほうから質問があつておりました、昨年の議会の中で市長のほうから、先ほどあつたように、耐震の診断の結果を報告しております。そういうことで、議会を受けまして、その後、庁内のほうで、私をトップにして、部長を中心とした委員会、庁舎問題の検討委員会、その下に幹事会をつくっております、幹事会の中で今現在耐震補強したらどれくらいかかるのかという試算を、これはあくまでもまちづくり部の担当者の概算の額でございます。やり方についてはいろんな方法があると思いますが、一番安い方法でいけば、条件としてまず補強工事にあわせて電気、空調の改修を行うということ、それから今現在2階までしかエレベーターがありませんので、改修をすれば4階までエレベーターを設置すると。それから、工事をする期間は一たん庁舎の外に出ないといけないということで、その仮設のプレハブの庁舎が必要ということ、これについては市有地を利用して建てると。それから、工法については、今までの学校の建築を基準に試算をした結果、まず大規模の改造工事で約11億1,000万円程度、それから先ほど言いましたように、仮設のプレハブの庁舎の賃貸料等が約4億1,000万円、それに実施設計等を含めまして、トータルでいきますと16億円強かかるというふうな報告を受けております。そのほかに、IT関係のパソコン関係の情報系の工事とか、あるいはいろんなシステムの移転費、それから駐車場も当然不足しますので、そこら辺の用地の借地料、これについてはその額には入っておりませんので、ここら辺の経費はまた加算をされるという状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

総額16億円、この耐震改修、それから大規模含めてかかるということでございます。

これまで何度となく質問させていただきましたけれども、答弁等をあわせますと、新幹線用地にひっかかっていくということで、駐車場が86台分、それからまちづくり部の棟、ここがかかるといってございまして。それから、もう1つは利便性が非常に悪い。ちょうど1階の正面玄関を入りますと、中央部に機械室がどんと構えている。市民の皆さんは2階に行かざるを得ない。そして、エレベーターも不備だと。ここは大規模改造でできるというふうなことでありますけれども、機械室については非常にまたこれは難しい話ではないかなというふうに思います。それと、築46年ですね、非常に老朽化をしております。さっきの耐震不良、それから地下に地下水がちょっとした雨でたまるということで、この対策が必要でありますし、また、コンクリート自体の耐用年数も、大体60年と言われておりますので、あと15年ぐらいしかなかわけですね。そういったところからすれば、本当に今言われた耐震改修、大規模改修で本来の市役所の機能を取り戻すことができるのか。将来を見据えた上で本当に

市役所としての機能を果たせるのか、この点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

前田副市長

○前田副市長〔登壇〕

先ほど私のほうから概算の工事費を申し上げましたけれども、その工事費の内容を若干説明したいと思います。

補強をする上で、ここは2階の平面図をつけておりますが、この赤で示した部分に壁、プレスと言いますけれども、そこにV字型の鉄骨を入れるというのが必要ということで、この赤の部分に鉄骨がずっと入ってくるということになります。そういうことで、これを見ますと、2階の市民課のカウンターの前にもこの壁が出てまいりまして、例えば、北のほうでいきますと、この福祉課と健康課の間に壁が入ると、そういう状況で、これがV字型のプレスと言いまして、鉄骨でこういう形でいくということでございます。

それが市役所1階から4階までに約56カ所必要ということで、特に2階部分については耐震の強度が低いということで、2階だけでいきますと、20カ所必要ということになりますので、先ほどありましたように、庁舎としては不便で使い勝手が悪いというふうな結果になるということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

市役所の機能としては劣ると、改修しても劣るという結論ではないかなというふうに思っております。ぜひこの合併特例債を活用して建てかえをぜひ推進をしていただきたいというふうに思います。これが期限が平成27年度までですね、それまでに使わなければ、この特例債、生きてきませんので、これを活用するとなると、事業費のうちの3分の1の財源で市役所建設ができる。例えば、新築した場合、30億円かかるとすれば、10億円の市の持ち出しで新しい将来の市役所ができるというふうになりますので、ぜひこの合併特例債のある期間に結論を出して建てかえを進めていただきたいと思っておりますけれども、御決断はいかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

前田副市長

○前田副市長〔登壇〕

先ほどありましたように、補強工事をするにしても、仮に新しい庁舎を建てるにしても、できれば合併特例債を活用する手はあると思っております。それが10年以内でございますので、今の法律でいけば27年度までということで時間がありません。ただ、今国会のほうではその期間の延長の法案が出ておりまして、もし通れば5年間の延長があるということで、我々とし

てはそれを期待しておりますが、どっちにしても今現在検討しています補強でいくのか、別に考えるのか、そこら辺についてはこれから庁舎内の検討委員会なりで議論をして、近々議会のほうにも詳しく説明をして意見を聞いて、先の考え方を決めたいと。今のところはこういうふうにするということには至っておりませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

議会とか市民の皆さんの意見を聞きながらというのもわかるんですけども、やはり市役所の執行部の皆さんがこうあるべきなんだというのを提示して、それに対して議論をぜひ進められるように、ある程度の方向性を近いうちに出していただきたいというふうには思っております。また質問をさせていただきたいと思ひます。

それでは次に、ちょっと時間ありませんので、国民健康保険の収支の状況について、これは12月の議会で細かい数字を用いていろいろ御質問、御提案をさせていただきましたけれども、平成22年度の決算ベースでは2億円の累積赤字になっておるといふことで、繰り上げ充用でこれまでずっと対応してきたわけであります。この数字が平成23年度、もう3月になっておりますけれども、そろそろ終わろうとしております。この23年度の累積赤字の見込み、どれぐらいになるのか、減るのか、ふえるのか、横ばいなのか、その辺の数字がわかればお示しをいただきたいと思ひます。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

私のほうから説明をさせていただきたいと思ひます。

（モニター使用）今御紹介されましたとおり、22年度の繰り上げ充用金というのが累積で2億1,700万円ということになっております。それから、一番右のほうを見ていただきたいんですが、23年度の見込みということ、単年度の不足額が大体22年度と同額ぐらいだろうというふうには思っておりますので、一応5,000万円ほどふえるということになりますので、現在で、確定的ではございませんけれども、3億7,000万円程度になるんじゃないかというふうに見込んでおります。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

ちょっと愕然とした数字を公表いただきましたけれども、非常に厳しい状況ですね。そういう状況の中で、庁内議論をしていただいて、初日に黒岩議員のほうから一般会計からの繰

り入れをぜひやるべきだということで、それに対しては繰り入れをやりますという答弁をいただきました。ぜひよろしく願いをしておきたいと思っておりますけれども、その中で、この前いろいろ御提案をしておりました。もう細かくは申しませんが、収納率の向上、これは平成22年度で90.8%、武雄市だったんですけれども、非常に低いレベルにある。そして、医療費の抑制ですね。ジェネリック医薬品とか、そういったものを使ったり、健診をやったりということで医療費を削減する、あるいは国保税そのものの見直し、そして広域化ですね、こういったものをぜひ市内でプロジェクトチーム等をつくってやってほしいというふうなことでお願いをしておりましたけれども、この協議の状況ですね、簡単に結構ですので、お示しをいただきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

副市長をトップにして、これまで4回ほど会議を開いております。23年度も対策は講じているわけですが、24年度以降、収納率の向上、あるいは医療費の削減といった目標に向けまして対策を検討してきたというところでございます。23年度までもジェネリック医薬品の希望カード、こういったものも配置をいたしておりますけれども、今後はジェネリック医薬品の推進のための差額通知なども行おうということで、そういった細かい作業も進めたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

はい、わかりました。時間がありませんので、次に行きます。

その中で、ここの中でちょっと重きを置いてほしいのは、やはりこれからは医療費をいかに抑えていくかという活動ですね。2050年になると、高齢化率が40%になるということがあります。毎年毎年この医療費が今上がっていている状況、これを抑える施策をぜひ武雄市も真剣に取り組んでいく必要があるというふうに思います。その中で、前回もちょっと御紹介をいたしましたけれども、夕張の医療センター、ここは村上智彦先生が理事長で、昔の旧夕張市立総合病院ですか、ここが破綻したときにそれを受けて、村上先生が立ち上げられたわけでありまして、先生がおっしゃる予防医療ですね、この前も紹介をさせていただきました。ワクチン接種、口腔ケア、歯磨きを1日4回する、健診をきっちりやる、それから個人ベースでいくと、カロリーの管理ですね、カロリーの過剰摂取をしない、適度な運動をする、そして環境、これについてはストレスをためないということでありました。

医療費の推移を見ますと、武雄の国保ベースでありますけれども、平成16年で31億円、医

療費がかかっております。21年度になりますと、31億円が40億円まで膨らんでいるわけですね。武雄市は右肩上がりに医療費がふえている。それに対して夕張の医療センターのほうでは、40億円から22年度で33億円まで減らされているという取り組みであります。ぜひこの村上智彦先生の御指導を武雄市も仰ぎながら、この医療費、これはもう今だけじゃなくて、やっぱり将来の子どもたちのためにやっていくべきだというふうに思いますので、この取り組みについて最後にお伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは医師会と共催して村上先生をお呼びいたしましたけれども、非常にいい講演でした。そして、御本も幾つか出しておられますけれども、村上先生が破綻した夕張の医療を再生させて、村上方式ということで広く呼ばれています。これは本当に先進事例として取り入れてまいりたいというふうに思っております。その上で、ことしの秋にまた、例えば、これは一般市民向けであったりとか、あるいは保健師さんであったりとか、分けて講演をしていただくことで、村上先生と今協議中ですので、ことしの秋に一人でも多くの方々がまたお越しいただくことをお願いしたいと思います。日程が決まったらまたお知らせをしたいと思います。以上です。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

以上で終わります。

○議長（牟田勝浩君）

以上で12番吉川議員の質問を終了させていただきます。

先ほど市長の発言で「-（発語取消）-」という部分を削除したい旨の報告がありましたので、これを許可したいと思います。

ここで議事の都合上、10分程度休憩いたします。

休	憩	14時48分
再	開	15時3分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番上田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

議長より登壇の許可をいただきましたので、これより3番上田雄一の一般質問をさせてい

たきます。

本日は県内各地で小学校の卒業式がっております。私も長男が小学校卒業ということで、午前中は卒業式に行っていました。その際に、教育長がうちの小学校にお越しいただいてごあいさついただいていた中で、教育長から子どもたちへのメッセージでですね、「今を大切に」、そこまでは私もおっしゃることはよくわかっていたんですけど、その後続く言葉で、「言葉にできる夢を持ちなさい」と子供におっしゃいました。その言葉を聞いて、おっと、やっぱり武雄市はよか教育長ば持っとつねていうとばですね、つくづく感じた次第です。ただ、私も午前中は子どもの、息子の卒業式でちょっと感動して泣いておりましたので、胸中若干情緒不安定なところがありますけれども、一生懸命頑張っってやっていきたいと思ひます。今回も最終日の最終バッターという、何か知らないですけど、私の定位置みたいな感じになってしまっております。24回して、5度目の最後ということで、（「アンカー」と呼ぶ者あり）アンカー、ちょっとまあ、できる限り頑張ってみたいと思ひます。（全般モニター使用）

それでは、今回、私、毎度毎度でありますけれども、武雄市の今後の方向性について、大きく3つ、新幹線と観光について、2番目に教育について、3番目に安全・安心について、それを細分化するとこんな感じになるのかなというところで進めてまいりたいと思ひます。

それでは、まず1番目の新幹線と観光についてであります。

これも昨日の質問のほうでは出ておまして、この九州新幹線西九州ルートがですね、この赤のルートになります。この新幹線ですね、これまでの経緯から行きますと、平成30年の春開業と言われておったわけですけども、これ、現在の状況の、まず確認をさせていただきたいなと思ひます。御答弁のほうをよろしくお願ひします。

○議長（牟田勝浩君）

北川営業部理事

○北川営業部理事〔登壇〕

新幹線の西九州ルートの現状ということでございます。

昨年の12月の26日、整備新幹線3路線について政府決定がなされたところでございます。西九州ルートの長崎までの延伸、それから武雄温泉間、それから武雄温泉－肥前山口間の複線化が事業含む事業決定がなされたところでございます。

これにつきましては、武雄温泉から長崎までを標準軌による規格で整備を行うと、それから開業時期につきましては、諫早－長崎間の着工後、今回ですけれども、おおむね10年後ということでございます。現在、武雄温泉－諫早間につきましては、平成30年の3月に目標をしておりますけれども、それから4年延びるといふような状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

政府の決定から行くと、開業が30年春から34年ごろになるんじゃないかというところですね。4年間延長されるんじゃないかというところでもあります。

それでは、これもちょっと整備新幹線の手続状況、これを画面にすると全然見えなかったもんですから、九州だけをちょっとピックアップしています。ただ、これでも若干小さいんで、なかなか見えるかどうかわからないんですけど、このスケジュールで行くんじゃないかなというところではあるんですけど、そのフリーゲージですね、政府決定を受けたフリーゲージ、フリーゲージが今現在状況的にはどうなのかというのは、これもきのうの質問で出ておりましたけど、フル規格であればもちろん山陽新幹線乗り入れオーケーですよと、でも、フル規格じゃなければ、フリーゲージじゃないと、スーパー特許方式のままだとだめなわけですよ。で、フリーゲージじゃないとまず無理、可能性としてはゼロになるわけですよ。

そしたら、フリーゲージがまず最低条件にはなってくるんじゃないかと思いますが、このフリーゲージの進捗状況ですね。というのも、私は先日、神戸のほうに出張に行ったときに、初めて神戸駅のホームで下りの列車に博多行き以外の新幹線に初めて乗ったわけですよ。というのも、鹿児島行きの「みずほ」やったわけですよ。帰りに、通常やったら博多で終点なんで、そのままずっと寝てていいというような感じやったんですけど、これは寝過ぎたら鹿児島まで行ったら大ごとねというような感じで、これはフリーゲージがまず最低条件で、それを武雄になると、このフリーゲージが最低条件になるんじゃないかと思いますが、これについての進捗状況、開発状況を、今、把握されている分の答弁を教えてくださいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

北川営業部理事

○北川営業部理事〔登壇〕

フリーゲージの開発状況ということでございます。このフリーゲージトレインにつきましては、非常に軌道をとといいますか、線路幅を変えろという技術を盛り込むというふうなことで、技術的な開発が危ぶまれるといいますか、心配されているところではございましたけれども、これまで開発については10年近く続けてきております。それで、その切りかえの技術が可能なのかどうか、あるいは速度が大丈夫なのか、あるいはカーブにおける耐久性がどうかというふうないろんな問題がございました。それについては、一つずつ問題解決の研究、あるいは試験が繰り返されておまして、昨年10月17日に、この軌間可変技術といいます、このフリーゲージの技術をいいますけれども、軌間可変技術評価委員会というのが昨年10月17日に行われておまして、実業化に向けた基本的な走行性能に関する技術は確立をしたということになっております。

現在、その中で一番問題になっておりました、また以前にも御報告をしとったかと思いま

すけれども、カーブにおける急曲線ですね、カーブにおきます走行性能が大丈夫なのかということにつきましても、昨年の10月までの試験の結果で安全走行性が認められたと、確認されたという状況でございます。

そういうことで、現在は在来線、JR四国の予讃線のほうで耐久試験を、昨年の12月から実施をしております、今後3年間にわたりまして約60万キロメートルの走行耐久試験を実施するというふうなことでございます。その状況をまた見て判断をしていくということでございますが、基本的に車両についても、これまで4次車両ぐらいの改良が加えられてきております。さらに軽量化を図るということも含めまして、平成24年度には約62億円の予算を計上して、その製作に当たるということで聞いております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

フリーゲージ、まだまだ開発、大分進んではおるけど、開発はまだまだ先になってくるような感じなんですかね。もうフリーゲージにしろ、フル規格にしろ、新幹線がこういうふうを実現すると、もう真っすぐこの山陽新幹線となると、武雄から一発で中国、関西まで行けるというような流れになりますので、ぜひもうフル規格、フル規格実現してほしいなと思います。

これ、阪神甲子園球場です。武雄温泉駅で乗って、そのまま真っすぐ関西までとかですね、全然オーケーになってくるというのは、私はこれが一番メリットじゃないかなと思うとですよ、新幹線の。やっぱり博多駅で、今、どうしても特急で行って、階段をおりて、また上って、そして新幹線口に行って改札通って、私はそれが一番の新幹線効果じゃないかなと思っています。

これ、広島ビックアーチを、ちょっと写真を載せているところではありますけど、それでは、続いてこの、これもきのう出ておりましたけど、武雄温泉―肥前山口間の複線化、複線化もきのうの話が、もう答弁があっておりましたので、そこまではちょっと省きたいとは思っておりますけれども、この複線化がきのうの答弁は現在ルートを選定とかというものを今やっておられるということでありましたけど、今回、政府決定された、この武雄温泉―肥前山口間の複線化については、今後は事業認可に向けての準備が進められていくんじゃないかなと思っています。この際に必要になってくる、この事業認可を得るための障害というか、壁というのは、具体的に何になるのかというのをちょっと確認したいなと思っています。

というのは、つまり沿線自治体の同意が必要なのか、JR九州の同意が必要なのかとか、それ以外にもほかに何かあるのかというようなところを確認したいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

北川営業部理事

○北川営業部理事〔登壇〕

この複線化の見通しにつきましては、昨日、22番議員さんの御質問でもお答えをいたしまして、現在、認可に向けての国土交通省の小委員会のほうで検証が続けられておりまして、年度内に認可をとというふうなことで、今、作業が進められているところでございます。

この認可着工に先立ちまして、満たすべき障害と申しますか、条件と申しますのは、今、ここの認可に当たっての5条件と申しますか、着工に当たっての基本的な条件ということで、国土交通省がこれまで検討と申しますか、条件をつけてきたものにつきましては、安定的な財源の見通しの確保、それから収支の採算性、それから費用対効果であります投資効果、それから営業主体としてのJRの同意と、それと並行在来線の経営分離と自治体の同意というふうなことで、5つ挙げられておりましたけれども、長崎ルートにつきましては、この5つのうちの4つをクリアいたしまして、最終的には営業主体としてのJRの同意というのが得られれば、認可というような状況になるということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

JR九州の同意だけということですね。私も国土交通省のホームページとか鉄道運輸機構のホームページで確認したら、そこだけしか載っていなかったもので、それだけでよかのかなと思いついて見ていたところなんです。

そしたら、この新幹線がいまだに必要論、不要論が混在している状況というような感じで、ちょっと私が見ているところなんですけれども、これ、何でだろうかなと思ってですね、私は新幹線は必要だと思っている1人です。武雄にとっては、もうぜひ必要だなと思っています。いろいろ話を聞くと、開通後のイメージができていないんじゃないかというような話をちょこちょこ聞いたわけですよ。それで、本当簡単ではあるんですけど、新幹線が来た場合のことを想定して、ちょっとあれですけど、きのうもこれ、質問に出ていました。上下が31やったか32やったかて、これ、どっちも正解という話が出ていましたけど、現行の特急みどりハウステンボス号に加えていくと96本になっていくと、ここはもうあれですけどね、武雄温泉から新大村、諫早というようなところのルートが、今まではなかったこのルートが64本になるというようなことで、武雄にとっても飛躍的に便利さは向上するんじゃないかなと思っています。

それ以降、先のことを見ると、福岡空港はもちろん従来どおりですよ。これ、福岡空港は本当便利な空港だと思います。これに上下96本のルートが出てくる。続いて、これ佐賀空港ですね、佐賀空港はどちらかというと電車というわけではなくて、これは車でというふうな感じになるんじゃないかなと思いますけど、これは駐車場が無料ですので、車で行かれ

る方は、これは非常に便利な空港になると、これにプラスして、新大村ですよ。大村空港ですよ。大村空港は、これも新幹線を使うとかなりの近距離になっていくよというところで、これに新幹線の64本が加わるとなると、武雄にとってはこれまた最短距離の空港ができるというようなところで、メリットはいろいろあるんじゃないかなと思ったわけですよ。

私は新幹線を整備すると、武雄市は観光振興、交流人口増加、定住人口増加、企業誘致の推進、産業の振興とか、いろいろ考えられるんじゃないかなというのが、これが地域活性化につながるんじゃないかと。だから、実現のためには有効なツールじゃないかなと思っておるんですけども、仮にこの新幹線が不要だというふうになった場合、これ、不要になった場合、この新幹線の予算というのが教育とか福祉とか、これまでもいろいろ答弁あっていると思いますけど、今回の、例えば、震災の復興とか、そういったところに予算が回せるものなのか、どうなのか、そこら辺をちょっと確認させていただきたいなと思います。

○議長（牟田勝浩君）

北川営業部理事

○北川営業部理事〔登壇〕

この新幹線が不要になった場合というふうなことの想定ではございますが、現在、私たちのほうでは、この新幹線については、西九州、九州含めて、武雄市も含めてですけども、市勢浮揚の一つの大きなツールというふうなことで認識をいたしております。ですから、これが不要になるということ、ちょっと想定をいたしておりませんので、それをどちらに回すとかいうお答えは、現在できかねます。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

いや、回せないはずなんですよ。これは、もうここをやめると仮に想定した場合、よその新幹線にとられるだけの話ですよ。教育とか福祉には使えんわけですよ。国土交通省、これ、国がJRに譲渡した際の代金の一部が整備新幹線費に充てられていますので、新幹線整備費にしか使うことはできんということですよ。だからこそ、武雄市にとっては、いろいろと色々なことを考えながら、この新幹線を活用していく必要があっくんじやないかなと思っています。

であれば、この武雄市にとって、この新幹線、絶対生かさんといかんわけですよ。そうした場合に、やはりもっと県民の機運上昇を考えていく、市民の機運上昇を図っていかんといかんのじゃないかなと思いますけれども、これについての今の現状の取り組みのほうをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まあね、いろいろやっていますけど、盛り上がりませんよ。やっぱり30年が、また4年延びて34年てなったりとか、私も生きていられるかわからんですもんね、本当。ですので、ちょっとスパンが長過ぎたということで、ちょっと今ね、お休みしていいと思いますよ。あのね、ずっとエネルギーを保持するというのは無理です。ですので、その間、我々行政も政治もやらなきゃいけないのは、これをきちんとやっぱり担保しないと、みんなその不安感があるわけですよ。これ通っても通らんとやなからうかて、私も何人かから言われていますので、今は政治と行政の段取りをするところだと思っています、ここ4年ぐらいは。

その間で、もう少し煮詰まってきて、例えば、フリーゲージが大丈夫だという話があったときに、やっと機運が盛り上がる、九州新幹線もそんな感じなんです。昔の新聞を見ると、いや、盛り上がりがないとか、ちょうどこの時点でそう書かれているんですよ。ですので、やっぱり人生波あり谷あり（「山」と呼ぶ者あり）あ、失礼、山あり谷ありね、新幹線も山あり谷あり、ですので、そこは緩急自在にやっていきましょう。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

機運上昇の試みということで、ちょっと御紹介しますけど、武雄市には、今、新幹線活用プロジェクトというのがあるわけですよ。これの平成22年1月24日、幹事会が開かれました。その際に、全国各地の駅弁を取り寄せて、試食品評ですよ、武雄市にメインになるような駅弁がないということ、今までずっとやっていました。そのときにでも、これがもう約2年前ですもんね。その2年間、そういう声を受けて、ある店舗のオーナーさんがそこから試行錯誤、ずっと努力重ねられてきたのが、こちらです。（弁当実物を示す）佐賀牛すき焼き弁当、はい。これがですね、佐賀牛すき焼き弁当が生まれました、ようやく。これが九州駅弁というコンテストがあるらしいんですね。これのグランプリをとられたと、今、物すごく人気らしくとですよ。

これ、実は体協にちょっと私行きました。体協に行ったときに、九州の駅弁ば聞きよんさつとですよ。でも、交換する人が「駅伝」に聞こえたらしくて、体協に言われて、有田に勝ちゃんさつたてでしょうていうごとして、駅弁、何の話かさっぱりわからんやっぱってん、この話やったらしかとですよ。

〔市長「うまい。ネタやなか」〕

いやいや、ネタやなかですよ。もう本当、こういう取り組みは、短期間でできたわけじゃないかとですよ。これ長く時間をかけられて、ようやく生まれたこのすき焼き弁当です。これも私は機運上昇の一つだと思うんですけど、これについての見解をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

こい、よかですか。

〔3番「食べちゃだめですよ」〕

食べちゃいかん。じゃ、モニターをすみません。（モニター使用）ちょっと一部ダブリますけれども、第8回の九州駅弁グランプリで決まったのが、佐賀牛のすき焼き弁当が優勝、あの有田焼きカレーを押さえての優勝なんですね。だから、いか三昧まで合わせると、佐賀県が上位3つを独占したという、すばらしい快挙になっているんですね。これが先ほどの弁当で、ここ、1,260円です。（弁当実物を示す）食べませんよ。すごいんですよ、本当。ちょっとごめんなさい、こんな感じです。お、こういう感じで、もう牛肉もたっぷり入っていますもんね、これ。いや、もうにおいもすごいですよ。これ、はい、先着1名様の方にプレゼントしようと思っていますけど、これがカイロ堂の池田さんですよ。

今、実はこれ東京の方々も多く見られていますので、あえて言いますと、京王百貨店の駅弁、有名な新宿のね、京王百貨店の催事コーナーで今出されています。大九州展ということで出されていますので、ぜひ関東にお住まいの方々は、お越しただければありがたいというふうに思っています。これ、フェイスブックで書いたら、かなりやっぱ反響がありますので、彼が実際そこにつくって出しますので、お越しただければありがたいというふうに思っています。あ、もう消してもらって結構です。

そういうことで、本当に偉いんですよ。池田さん本当に偉くて、これは単に売れるだけじゃだめで、要するにこれを通じて武雄の知名度アップにとか、武雄の振興に寄与していきたいということを、本当におっしゃっているんで、そういう皆さんたちを我々は応援しなきゃいけないというふうに思っています。

先ほど新幹線の話が出ていましたけれども、もう新幹線の活用を飛び越して、それがきっかけとなって、武雄の振興そのものになっているということで、これは予想外のことでしたので、頑張っている皆さんたち、これ、武雄の商工会の皆さんたちも、物すごく駅弁で頑張っておられるんですよ。ですので、そういったことで、ぜひ我々としても応援をしてまいりたいと、このように思っております。これ、上田議員、どうでしょうか。要らない、はい、わかりました。

〔3番「いやいや、後で持って帰ります」〕

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

ちょっと卒業式で、私、まだお昼食べていませんでしたので、持って帰りたいと思います。

〔市長「5,000円で売ります」〕

いや、だから、本当おっしゃるとおり、この佐賀牛すき焼き弁当、本当試行錯誤をずっと重ねてこられているんですよね。そのオーナー、池田さんがですね。その努力、私もちらちら拝見させていただいておったんですけど、本当うれしく思って、ちょっと御紹介をしました。

さらに、ただ、これ生まれは、でも新幹線活用プロジェクトの弁当をつくることから始まったとですよ。

〔市長「わかってます、わかってます」〕

さらにもう1つ、これ、平成23年の10月22日の西日本新聞です。これ、韓国のチェジュ島で人気というオルレですね。このオルレというのが武雄が絡んでいるというようなところで、最初、オルレ、何やろうかなと私は思ったとですけど、それ、ずっといろいろ説明を聞きながら、なるほどと、要は九州管内の観光のウォーキングコースのことですよ。じゃなかと……

〔市長「違う、違う」〕

じゃなかと。何か九州管内で4つ、ベストフォーのうちのいっちょに入ったというような話をちょっと聞いております。これについて、もう観光業界は物すごく期待されていますけど、ぜひこれについての説明をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

このオルレというのは、あ、これ出してもらったままで結構です。いいですか、出してもらって。（モニター使用）オルレというのは、済州島、チェジュ島ですね、チェジュ島の方言なんですね。どういうことかということ、我が家に帰りつくまでの細い道という意味がオルレという意味です。したがって、韓国も方言が非常にきついところで、今まで済州島、チェジュ島以外は、このオルレという言葉はチェジュ島だけの言葉だったんですね。ところがどっこい、今、このオルレという言葉が韓国の流行語大賞の中の10個のうちの7つ目か8つ目にランクインして、本当かいなと思ったんですね、ある人から聞いたときに。

先般、ソウルに伺ったときに、「オルレで知っとうですか」と聞いたら、「はい、知っています」ということで、あと、光州ですよ、光州、全羅南道の上の光州のところでも、言葉は違うんですよ、チェジュ島と。光州でも4つのコースがありますということで、これはある意味、街に近い、駅とか街に近くて気軽に手軽に風景のいいところを歩くと、しかも余りきついところはだめなんです。適度にアップダウンがあって、ゆっくり歩けるというものです。これは今、韓国の中で爆発的なブームになっています。特にチェジュ島オルレの会長さんとも武雄で実はお会いしましたけれども、この方の本はベストセラーになるぐらい、

チェジュ島の観光を、今、引っ張っているところなんですね。

ですので、武雄、ちょっとモニターを切りかえていただけますか。（モニター使用）今度は九州オルレ武雄コースというのを、九州の4つ、認定をされましたので、そのうちの武雄、これ目玉になっています。こういうコースで、ちょっと見にくいんですけども、武雄温泉駅から、あと保養村ですよ、保養村のほうのあの奥のほうから歩いて、この下の部分ですよ、下の部分が保養村の部分ですよ。あとは武雄温泉駅の桜山のところとか、あとずっと歩いていくのがオルレのコースに、これ認定コースになっています。認定コースになった以上は、いろんな掲示板とかいろんな案内とかということになります。

実際こういう感じなんですね。歩いて行って、で、ここの真ん中の方がチェジュ島オルレの会長さんです。自分でひとりで編み出して、NPOでやっておられる方で、これを今後、今、韓国全部に広げて、今、九州に広げていこうということ、これは九州観光機構とJR九州さんも一緒になって広げていこうというふうになっています。実際、これ日本語の、これ大楠ですよ、コースに入っていますので、大楠のコースなんですけれども、あともう韓国語で、今、物すごく盛んに報道されています、実は。実際、今武雄でもこのオルレということでもうお見えになっています。「アンニョンハシムニカ」て言んさっです。はい、そういうことで、我々としては、このオルレを、これだけで全部できるとは思いませんけど、佐賀のがばいばあちゃんに次ぐ、観光の大きな柱に育て上げていきたいと、このように思っております。いろいろ見えましたけど、後で。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

る説明いただきました。もうとにかく武雄の観光にとっては非常にプラスになると、これ、話を聞いたら、駅から駅にスタート、着ですよ。

〔市長「そうそう」〕

ですよ、これもやっぱり新幹線の機運アップには大きく影響があるわけじゃないですか。だから、私もそうかなと思って、ちょっとこれでこれを聞いたんですけど、とにかく、今回、それでちょっとこれから私、提案なんですけど、新幹線は観光面から見ても必要なツールであると、機運アップの取り組みが必要じゃないかなと思っておって、そこでの提案としては、これ、武雄も実績はあります。こういうふうには、これは東北新幹線の青森の取り組みなんですけど、新幹線を今後の子もたちにももっとイメージをしてもらおうということで、絵画コンクールなんていうのをやっておられるんですよ。これをぜひ武雄でもやったらどうかなと、子どもたちも忙しいんですけど、結構夏休みの宿題とかにもうまく絡んで、武雄市主催で教育委員会とタイアップしたような形で、こういう取り組みをやってみたらどうかなと思っておりますけど、これについて答弁願います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほど話にありましたように、要不要論が飛び交う中では、なかなか学校で取り扱うというのは難しいわけですが、政府の方針で進めている新幹線でありますので、なかなか夏休みといえども、結構な、御存じのとおり宿題の量があつたりするわけでありまして。学校、校長さん方とも相談しながら、今後、検討はしていきたいと思ひます。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

確かにそうなんです。子どもたち、夏休みの宿題、ただ、うちも小学生がぞろぞろおるもんやけんですね、ようわかるとですけど、大体国語とか算数とかというやつは先に済ませて、最後に残っているのは、いつもこういう絵を描いたりとか書道だったり、工作だったり、自由研究みたいな感じですよ。今、結構、絵もどれをかくかというの、パターンがいっぱいあつとですよ。私はこいば描いた、これについての絵を描いた、私はこれについての絵を描いたというような、そのメニューの一つに、私は加えていいんじゃないかなと思つたわけですよ。おもしろい取り組みじゃないかなと思つて、これだけをやるとなると、またなかなかちょっと寂しいものがあるんで、これにプラスして、今、全国各地、こういうラッピングバスが走いよつとですよ。世界各国ですね、これ、日本に限らず。ちよつとこういうふうな感じで、もう会社の宣伝とかいろいろあつています。これ、私の知り合いやけん、ちよつと勝手に使わせてもらいました。武雄もこういうふうな、ゆめタウンの広告なんかが入つて、これ、私、たまたま信号待ちの真後ろにとまつたわけですよ。目の前、ゆめタウンの看板が、ぺたつてつくと、そういうふうになるでしょう、バスやつたら。私、こういうのにも、子どもたちのその取り組みのグランプリじゃないですけど、こういうのをやつたらどうかと思つたわけですよ。こういう取り組みについて、ちよつと見解をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

これまでも将来の武雄市とか、自分たちの地域の未来はどうなるだろうと、そういう指導はたびたびやつとるわけでありまして、それを生かした形でラッピングバスであつたり、いろんなものに活用していただくと、そういうのは十分あり得ることかなというふうな思ひます。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

まさに「言葉にできる夢を持ちなさい」とおっしゃった教育長ならではの答弁だったと思います。こういうバスの、ラッピングバスなんかには持ち込むのもいいんですけど、武雄市だったらみんなのバスとかもあるわけじゃないですか。みんなのバスとかを利用したらどうかと、そこまでのコストもかからずに、またやれるんじゃないかなと思いましたので、ちょっと提案をさせていただいております。ぜひ御活用いただければなど。

これ以外にも、絵以外でもこういう川柳もあるとですよ。これ、山内町のPTA連合会の方からちょっと御提供いただいてやったんですけど、こういうのもおもしろいなど、これも新幹線絡みで標語なり川柳なりやってもいいなというような感じで思っております。実際、こういう取り組みは、早くやるにこしたことがないと思っておりますので、こちら辺をぜひやっていただきたいなど、考えていただきたいなと思っております。

では、続いて教育について入ります。

今回、教育については、武道必修化、土曜学習会、特色選抜、高校再編と、教育をまた分けると4つ、ただ、武道必修化については、もう既に今議会でももう答弁なされておりますので、割愛したいと思います。

早速、土曜学習会ですね。今年度、武雄の子どもたちの学力アップを目指して開設されました土曜学習会ですね。市内中学3年生を対象に実施されましたけど、今年度実施された反省と、また、来年度へどのように考えられているのか、こちらについて、まず答弁をお願いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

今年度10月以降取り組んできたわけでございます。土曜学習会、その後、アンケートをとっておりますけれども、（モニター使用）これが土曜学習会の模様でございます。講師の方の専門とか、あるいは人数であったり、あるいは重点とする教科等によりまして、やり方は幾らかの違いはあったんですけども、アンケートの結果では、生徒の意見として、参加してよかったかという問いに、92%の生徒が「大変よかった」「よかった」と答えてくれております。保護者の方も「大変よかった」という回答をいただいておりますので、これが成果として、高校入試等に反映されれば、それ以上のことはないわけではありますが、いずれにしても、全体的に好評であったと、喜んでいただけたというふうに思っております。

もちろん幾つか課題はございます。土曜日にあけていただかないといけませんし、あるいは、何をどうさせた方がいいのかとか、そういう面で幾つか課題も当然出てくるわけでもありますけれども、総じて好評であったと、いい評価をいただいたというふう思っております。

今年度は中体連の終了後、10月からいたしたわけではありますが、できたらもう一月ぐらい

早めて9月ぐらいからできたらなというような思いを持っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

来年度は9月からをちょっとねらってみようと、中体連を終わってからみたいな感じの早い段階でということですよ。

これ、ちょっと小さくて見づらいかと思えますけれども、先日、県内の議員、同じような年代の仲間とちょっと豊後高田市のほうに視察に行ってきたわけですよ。豊後高田市といえば、昭和の町のほうで有名なんじゃないかなと思えますけど、その豊後高田市がこれを、もうかなり早い段階から取り組まれておまして、2003年、2003年にこの学びの21世紀塾というような取り組みをなされているんですよ。これの中身をずっとレクチャーを受けてきたんですけど、武雄も土曜学習会をやることによって、結構、武雄でもやっていることをやられているところ、メニュー的にかぶっている部分というのはちょこちょこあるわけですよ。で、この豊後高田市は2003年から始まって、最初は大分県では県下で下から2番目やったらしいとですよ、子どもたちの成績が。それが、今、もう6年連続で県内トップらしいですよ。物すごく結果を出している、メニュー的にはこんなメニューですよ、このメニューをやっているということでしたので、何が言いたいかということ、ここが、公表ですよ、公表に報告、これ、もう見てわかると思えますけど、教育委員会は学力向上推進計画を地域住民に公表すると、まず、計画の段階を地域住民に公表しとるわけですよ。次を見てみれば、全国学力学習状況調査及び大分県基礎基本状況調査結果を速報で公表する。これも公表するのもホームページと市報ですよ。デジタル、アナログ、両方使って公表をしていると。ここまで徹底をして、とにかく教育に力を入れるというふうになっているらしいですよ。もう昭和の町イコール教育の町ということで、この単行本を毎年1冊つくったみたいな感じ——毎年1冊やったでしょう、つくって、きょうちょっと、そっちにあるとですけど、持っています。それを市内に全戸配布しているらしいです。そこまで、もうとにかく豊後高田市は教育の町なんだ、昭和の町は教育の町なんだという取り組みをやられています。

この豊後高田市の市長さんは、今、人口が2万5,000人らしいんですけど、ほぼ、これをもうこの方法でやっていけば、3万人はいずれやってくるという自信を持って言われていました。そんだけやられていますけれども、この豊後高田市、子ども、市内の小・中学生が1,600人ぐらいおるらしいとですけど、その1,600人が、いずれかの形でこの学びの21世紀塾にかかわるとるらしいですよ。スタッフを見ると、学校の先生だったりOB、大学生、高校生、とにかく地域の皆さん、ありとあらゆる人の力をかりて結集してつくり上げているみたいなんですけど、こういう取り組みについて、市長、どう考えられますか。（発言する者あり）いやいや、教育長、すみません。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

大変すばらしい取り組みだと思っております。実際に2年ほど前から親しくしていただいておりますが、確かに手本とさせてもらっているところもございます。また勉強して、武雄でもできる場所は取り入れてやっていきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私から補足の答弁をします。

ちょっとまた、前の見せていただけますか。（モニター使用）あ、ごめんなさい、その次です。ああ、ありがとうございます。ああ、なるほど、これ、あれですね、学校ごとには出していないわけですよ。

〔「3番「学校ごとには出しとらんごたっです」ね〕

市で出しているわけですね。ああ、なるほど。うちはあれなんですね、異論、反論は山のようにあるかもしれませんけれども、できれば学校別で出したいんですね、学校別で。別にその成績が悪いからといって、それが何か悪いというわけじゃなくて、やっぱり悪かったら、何で自分のところは悪いんだろうというのを、やっぱり総ぐるみで考えなきゃいけないと思うんですね。ですので、まさか小学校のときからは、それをちょっとしようというのは行き過ぎだと思いますが、よくこれも教育委員会として協議をして、実は議会で1回発表したんですよね。あれでも賛否両論ありましたよ。ですが、私はやっぱり一歩進めて、中学校は少なくとも学校別に、しかも科目ごとにきちんと出していくことが、やっぱり保護者の皆様方に対する説明責任になるだろうと思っております。ただ、ここは今後議論の余地があると思えますけどね。

それと、もう1つ、次、よろしいですか。何か私がつくったみたいですみません。これ、上田雄一て書いとったがいいですよ。で、ここの市長さんは、非常に私と比べても、非常に全然有能な市長さんで、御指導を実はいただいているんですけども、やっぱりオープンなんですね、こういうふうに公表するていうのを、オープンにしていくというのが、一つ、基本になるというのは認識は同じです。

ちょっと私から最後にしますけど、一番最初の、はい、これですよ。これ、さっき地域総ぐるみとおっしゃいましたけれども、やっぱり、前、藤原和博さん、リクルートをやめて民間で初めて杉並区立和田中学校の校長先生になった方が、何回か武雄で講演していただきましたけれども、あそこ、どんべだったんですよ。だけど、5年後か6年後にはナンバーワンに、杉並区立でぶっちぎりのトップになったときも、全く同じことなんですね。地域の

方々をきちんと入れて、それはOBとかいろんな方々、公務員の皆さんとかも含めて、あそこはですね、大学生とか高校生まで教えに来るんですね。ですので、そうやって地域全体が盛り上がっていくということで、そういう意味でいうと、土曜学習というのは、最初のきっかけなんですね。ですので、これは学校の先生に物すごい負担が、今段階でもかかっていますので、負担を減らすことにもつながります、地域の皆さんたちが入っていくことによって。ですので、そういったことも含めて、よく教育委員会と話をして、一気にふやすと、やっぱり器をつくって魂入らずになりますので、徐々に徐々に広げていこうというように思っていますので、そこは議員さんと認識は全く同じであります。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

もう本当にそのとおりですよ。さっき、私ちょっと申し上げ漏れとったかもわかりませんが、ここも塾の講師とも連携をとっておられるんですよ。普通の学習塾の講師とも連携をとられています。このコンセプトが、もうとにかく塾に通えない子どもたちが近年ふえていると、経済格差が教育格差にあらわれては絶対だめだよということで取り組まれているそうです。民間との住み分けというのが、あくまでもこの学びの21世紀塾は復習のみ、予習は一切やらないと、予習、あくまでも学校の授業以降のことしかやりませんよという説明でした。だから、学習塾は今度、逆に予習をやれば良いというようなことで住み分けをやられているんじゃないかなと思いましたんで、ぜひこの辺は、私、資料をたくさんいっぱいもらいましたので、必要であればやっても結構ですので、と思います。

続いて、特色選抜試験について入ります。

これもちょっと小さいので、もう見えません。見えなと思います。もう本当にA方式、B方式の募集人員、受験者、合格内定者で、これ、県教委、見えないで、ちょっともう合計だけを出します。これも見えなかもわからんですけど、今回、特色選抜がA方式、A方式は共通枠ですね、あくまでも学力での共通枠。で、B方式というのがスポーツ推進指定校枠、芸術推進指定校枠というような形で、1,469人の募集に対して5,800人ですよ、受験者が。もうどんだけの競争率かというような状況ではありますけど、今回、A方式について1,196人募集に対して、合格内定者は1,196人ですね。B方式に至っては、273人の募集に対して292人が受けたけれども、234人が合格内定をしたというような流れになっています。これは先日の質問でもあっていましたが、ことしから始まった制度です。これについて、情報は本当に少ないかと思えますけど、もう本当に少ないかと思えます。そういう答弁あっていました。ただ、これをやはりこれだけの限られた材料は県内どこも一緒だと思います。武雄市はこれを研究されて、次年度の教育、進路相談に生かしていただきたいなと思えますけれども、御答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先日の御質問にもお答えしましたように、できるだけ高校入試を改善していこうということで、例えば、早く前期の推薦試験が終わった生徒が、なかなかその後の学校生活がうまくできないというような反省のもとに、選抜試験の方法が変わったわけでありまして。

1つは、もちろんプラス面もいろいろ考えられるわけですが、私立の高校との期日が非常に近くなったわけですね、試験の間隔が。それから、先ほど言われましたように、2回受験ができるんだというのとらえ方なんですけれども、前のほうで恐らくその80%ぐらいが不合格になるという結果になるわけです。そうすると、中学生当事者にしてみますと、やっぱり不合格というのは精神的にショックを引きずる子どもさんもおられるわけでありまして、そういう面での反省というのは出てきております。

また、いろんな時間的にとか、方法的にとか、事務的な不備というのももちろん当然出てくるわけですが、一番はそのあたりの不合格者が非常に多く出て、そのあたりが一番の課題として、現在のところでは聞いているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

そうですね、不合格者、その不合格者を出さないで、なるべく出さないで済むように進路指導に生かしていただければなと思いますので、もうちょっとこれは情報がとにかく少な過ぎるので、ただ、でも来年もこの制度で受験をする子どもがいるわけですから、やはりぜひ何とか考えてもらわんといかんなと思っておりますので、お願いしておきたいと思っております。

続きまして、これも何度も何度もこの場でしています、高校再編ですね。

この高校再編については、ごらんになっていただければわかるように、ちょっとこれも見づらいかもわかりませんが、県教委のほうから引っ張ってきました。これが基準で考えられているみたいなんですよ。この平成2年の1万4,458人をピークに、もうこれ見ても明らかに右肩下がりがだというのはよくわかるんじゃないかなと思います。平成23年度は8,983人、ピークからすると5,475人の減ですね。

これを学区別に見ると、これも見にくいので、ちょっとエクセルで打ち直しました。でいくと、こういう結果になります。東部学区、中部学区、北部学区、私たちの武雄市はこの西部学区に位置づけになりますけれども、どこも減少は進んでいるというようなところですけども、このもともとのパイの数ですね、もう明らかに違うやんて思うとですよ。中部学区はもちろん高校がいっぱい、佐賀市を含んでいますからね、一番多くなるのはなるかと思えますけど、この武雄を含む西部学区は3,448人、何でかなと思ひよったとですよ。

そしたら、これがですね、県立中学校が県内に4校配置されています、学区ごとに。そして色分けをされて、これは実寸です——実寸ていうか、縦横は何も比率を変えていませんので。こう見るとですよ、この赤い部分が武雄を含む西部学区です。面積的にどがん見えんさつですか。私、何か県土の3分の1ぐらいは、もう西部学区やなかかなて思うんですけど、何かこの大きさとこの大きさにあんまり変わらんとやなかかなて、こうこうも余り変わらんとやないかなというような感じで、ちょっと私も思っているところがあります。

この学区分けですね、この学区分け、どう見ても、何かこの今ある学校基準でしか分けられとらんとやなかかなてというような感じで、ちょっと私は思い受けるところがあるんですけど、これについて、教育長の考えというか、見解をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

この学区分けにつきましては、以前もお話したように覚えています、この西部学区につきましては、これをさらに伊万里地区、武雄・杵島地区、藤津・鹿島・太良地区という、この3つに分けてありまして、総数はこれ全部でいきますが、実際の高校の動きとかは、その3つの地区で分けてあると、そういうようなよそにないとらえ方をしてありまして、そのあたりもまた問題としてあると思っています。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

今の答弁からいくと、ここだけ、この西部学区も、またさらに3つに分けられているというような位置づけということですね。そしたら、それで人口、今の県教委が発表している、ちょっと1個前に戻りますけれども、これも分けてもらわんぎおかしゅうならんかなというような感じもするとですよ。西部学区だけでもまたさらに3つ分けて記載してせんといかんやないのというような感じは、ちょっと私は見受けるところがあります。

いま先ほど、るるこういうふうには人口減少を見ていましたけど、武雄に限って、武雄に限ってです、これ市民課のほうから以前いただいた資料を、ちょっと私がせこせこせこせこ打ち込んで、ちょっとグラフ化したところ。これを見てみると、確かに減少はしてしますよ。確かに減少はしてはいますが、これ、すみません、この下の数字は年齢です。ですから、今の年齢、自分の年齢が、あ、この辺かというような感じで見てもらえばわかると思いますけど、今の60代の人たちからすれば、確かに減っていますけど、今の50代以降で、そが、確かに減少はしてはいますが、そこまでの大きな、さっきの学区ごとの減少を見た場合とすると、そこまでの開きはないんじゃないかなと、ちょっと戻しますと、でしょう、ですね。もう1,000人ぐらい減つつわけですよ、西部学区で見れば。ただ、

市内で見るとこういう状態ですよ。これは、ちょっと見にくいですけど、高校の分布図です。これ、ちょっと余り小さいので飛ばします。これが、私、毎回これ使っているんですけど、県内10市の高校の人口比率ですよ。で、今、この黄色が武雄市です。現在の武雄市。人口はすみませんが、平成20年の6月1日現在の分ですから、若干それからもうたっていますので、数字の変更は若干あるかと思いますが、武雄市では5万1,826人のときにつくった分ですから、1校ですよ。

ずっと見ると、公立だけ、このDのここの数字というのは、A割るBですので、A割るBをそのまま割った数です。5万、突出しとるわけですよ、武雄だけ。もしこれに、武雄市がもう1校高校があったなら、それがピンクです、仮の武雄市、2万5,913人、これでも県下で2番目です、上から。これでも県下から2番目。さらに、このEのところの数字ですね、これもA割る、このBとCを足した分、公立、私立を足した分ですね、これ、ちょっとすみません、順番がもうばらばらになりますけれども、これでも1万7,275人、これでもこの辺ですよ。県下でも真ん中、中間ぐらいの分。これだけやっぱり武雄市は、何ていうですか、学校に恵まれていないという言い方が適当なのかどうかちょっとわかりませんが、そういう状況になります。

ちょっとこれで、ここまで飛びまして、視点を変えますけど、高校の適正規模、先日ですね、県の審議会に行ったとですよ。県立高等学校生徒減少期対策審議会の傍聴に行ったわけですよ。そこで、議題に上がっていました、県立高校の適正規模はどの程度なのかというのがですね。そこであったのが、40人クラスの4クラスから8クラスの基準規模が一番理想的な適正規模だというような話がありました。それについて、まずちょっと教育長の見解をお聞きしたいなと思います。適正規模、県立高校、公立高校の適正規模はどういうふう考えられているのか、お尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

県立学校の適正規模でありますと、やっぱり私の立場で言える部分はないわけですが、県のほうは、今、話にあったように、40人学級の4学級から8学級ということで、ただ、きょう、新聞ごらんになったかわかりませんが、神埼高校なんか定員自体を40から減らすというような案も出ているわけでありまして、そのあたりについては、ちょっと流動的などころもあるのかなというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

40人の4クラスから8クラスが適正規模ということでいけば、県内には公立高校が36校あ

るわけですよ。その36校のうち、その40人の4クラスを維持できていない高校が県内で11校ある。ほぼ3分の1が現状を満たしていない。ただ、そこはもう実業高校が3クラスでもいいんじゃないかというような見方はありました、確かに。審議会でもそういう意見出ていました。けど、40人の4クラスを維持できていないのが、県内でも3分の1の高校がそういうふうだよと、そのうちの7クラスが西部学区に存在している、こういう状況だったらどうなんでしょうかねと、私も審議会傍聴していて、高校再編、もっと進めんといかんとやなかかなというような感じは受けたわけですよ。

それで、高校再編を考える上で、さらにそこでやはり通学の利便性だとか、所在の市による均衡ですよ、こういう10市なんかでも均衡ある再編を考えていただいて、できれば、私は武雄に再編をして、うまくやっていくような働きかけを県にするべきじゃないかなと思いますけど、これについて、県にとにかく強く要望していくことが必要じゃないかなと思いますけど、これについて、教育長の見解をお聞かせ願います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

教育委員会としても同様に考えております。先ほど数のことをおっしゃったわけですが、確かに400人台が続くこととなります。一学年ですね、一学年400人台が続きまして、実質は御存じのとおり、青陵中に約半数が来ますので、160人の半数、80人ぐらいが市内に中学生の年代でおるということになるわけです。それに、高校にしますと、それに3クラスの半分、60人ぐらいが武雄に来ると、そうすると、西部学区の中でも武雄に、武雄市内のもともとの子どもたちの数に、あと80人は中学段階で少なくともふえると、つまり500人前後の子どもたちが市内にいるということになるわけでありまして、それを考えましても、あるいは、これまでもお話しました通学とかいろんなことを考えましても、今、御指摘のところは、教育委員会内でも話をしているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

ぜひですね、教育委員会としても考えているということであれば、もう一緒に県のほうに要望に行くときに、もう一緒にどんどん行きましょよというような気持ちになります。逆に言うと、もう議会もこれまで決議文を出されたりした経緯もあるわけですよ。だから、もう議会からも言われてやぐらしかけんがていような感じででも使っていただいて大いに結構なんじゃないかなと思っています。（「同感」と呼ぶ者あり）ぜひそれをやっていただきたいと思っております。

ちょっと今、私は公立高校に限った話をやっていたけど、ちょっと私立高校に視線を

変えて、現在、市長の、以前私立の高校誘致の話をよくされておりました。これも現状がどうなのか確認を、これは相手あっての話ですから、言えるところ、言えないことあるかと思いますが、言えるところまで結構ですので、現状を確認したいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁いたします。

これは、さきの平成18年、さかのぼること4年半ぐらい前ですかね、の12月議会で中高一貫女子校、武雄進出を検討ということで、佐賀新聞に出ましたね。このときは、実は、もう今、初めて話しますけれども、6割ぐらい、もうできそうになっていたんですね。当時の理事長であるとか、学校長であるとかが、次々に実は武雄にお見えになっていて、どういうふうにしようかなという話で、その当時答弁しましたけれども、新幹線が一つ課題になるよねとおっしゃった、それもクリア、今の段階でもうできていると、そのとき、その後、病院問題ですよ。こんな政争の激しいところにだれが来れますかといって、もう怒りの電話がかかってきて、しかも、その後、私はリコールは受けるわ、今は住民訴訟まで受けていますからね。ですので、もうこういったところにはとても来れませんということで言われました。

その間ですね、実はその、学校の名前は言いませんけれども、武雄をやめて、ほかのところにつくっているんですよ。ですので、本当にあとつかむ寸前のところ、これ、誘致の場合にはよくあるんですね。誘致のところにはよくあります。これが特殊な話じゃなくて、本当につかみかけてだめになるというのも、私も、私ごとになりますけど、関西大学を誘致させていただいたときも、高槻の、その前に4つも5つもあったんですよ。なんで、それはやっぱり運のところもありますけれども、やっぱりね、リコールはきつかったですね。ええ。もう本当そこはね、それで徹底的に武雄市のイメージが、あれ結構報道されたじゃないですか、あれでもうやっぱりちょっと勘弁してよねという話がありました。

ですが、私は、ただでは起きません。ですので、今ですね、いろんな、特に看護、看護系ですよ、というところで、これからは介護、看護、需要が必ずふえてきますので、今、武雄市の看護学校、あ、ごめんなさい、もとい、新武雄病院の横の看護学校等があるじゃないですか、ですので、あそこを拡充していただくのか、それか、また別にお越しいただくのか、これから多分介護とか看護のニーズが特段にふえていくと思うんですよ。ですので、そういったこれから伸びるね、ここは議員と見解が違うかもしれませんが、やっぱり伸びるところの学校をぜひ誘致をしていきたいなというように思っております。

ここは、この前のところは、中高一貫の超進学校でしたので、例えば、東大とか京大に20人、30人行くようなところだったんで、これはちょっと、今からというのはちょっと厳しいかなと、もう学校ができちゃったんでね、そういう意味では、甚だ残念であります。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

〔市長「やっぱりイコールばすっぎいかんさ、やっぱり」

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

もうまさにおっしゃったところは、というのは、実は私も今年度、ちょっと数校いろいろ知人を通して学校の、ある大学の理事長とか、あと、私立、高校、大学持っておられるところの学長と、いろいろ会える機会をいただいたんで、ちょっと相談に行ったとですよ、私も。高校誘致を考えてもらえんやろうかと、もう身銭を切っていました。

そしたら、1つは全然ちょっと規模が、考えられている規模とは武雄とパイが全然違うような感じだったんですけど、もう1つのほうは、結構いい感じの話は、感触はよかったですよ。ただ、そのときに言われたのが、地元の盛り上がりはどがんですかて聞かれたわけですね。だから、地元の盛り上がり、急に聞かれたもんですから、私は今まで私に寄せていただいている声をもとに、さらに市長も学校誘致を取り組まばいかんというようなことを話されていますというようなことを言っていますけれども、今後もそういうスタンスで、やっぱりいいですよ。企業誘致と一緒に、学校誘致は必要なんですよ。答弁願います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

あの、これセットだと思うんですよ。企業誘致を、今、具体的に実は話があるというのは、この前の答弁で申し上げましたけれども、そういったことがセットになると、必ずやっぱり足りなくなるんですね。ですので、そういった中で、特にきょうの上田議員の御質問はインパクトがあったと思うんですね、具体的に数字で出されていたんで。そういったことを踏まえて、私は企業誘致と学校誘致というのはセットだと思っていますし、これで長所としてやっぱり病院なんですよ。新武雄病院というのはどなたもおっしゃいますので、そういったことで、私としては前よりも一層ね、学校誘致等に努めてまいりたいと、このように思っています。

最後にしますけれども、やっぱりブランドなんですよ。やっぱり全国に知られるところじゃないと無理です。やっぱりまだまだなんですよ。大分皆さんたちの市議会、市民の皆さんたちのおかげで、武雄は大分知られるようになりました。しかし、やっぱりそこに行ってみたいとか、住みたいとか、学校誘致したいということになると、まだまだなんですよ。ですので、もっと知られるようにね、知られることがブランドの向上につながると思いますので、ぜひ上田議員さんの若いお力をかりたいというふうに思ってね、はい、とっております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

はい、わかりました。教育についてはこの辺でとどめていきます。

続きまして、被災地支援のほうですね。

被災地支援、これは5月に行ったときの絵です。要は敷地内の瓦れきを全部道路べたに出さんと運んでくれないと、行政のほうはもう敷地内には入れず、敷地のその前の土地の道路べたにずっと瓦れきを置いて、それをずっと集められてというような流れになっているということでした。それが集まったのが、ずっとこういう感じになっていくわけですよ。ちょっと私はもっと、10月に行ったときのほうが高かったとですけど、なかなか適当な写真がなくて5月の写真ばかりだったんですけど、状态的にはこんな感じです。

この被災地支援、その瓦れき受け入れの決議がなされましたよね、武雄市議会においても。この決議を、中身どがんたつとつとやていう話をやっぱり聞くわけですよ。震災復興、被災地支援のことを入れていましたので、そこら辺でちょっとまあ、内容がリンクするところであるんですけど、この決議も具体的にはもう、必要なのはこの4行、肝はここだと思っただけですよ。

〔市長「そういうこと」〕

肝はですね。要は、中身は復興支援に対しては科学的な知見により放射能の影響を検証し、放射線量の測定等十分な体制を整えること、国に対しては広域処理の法律をつくらせることというところが、上2行のところですね。要はここでしょう。要は、残留放射線物質除去の確約をさせることを条件に、通常の廃棄物相当と判断されるものについての受け入れを表明するということを要請するという決議文ですよ。もうここが、本当、この4行ですよ、中身的には。今まで一度も、放射線に汚染されている瓦れきを持ってきますとかなんとかという話は出ていなかったと思います。

私個人にもいろいろ賛否両論、たくさんのお話をいただきました。中でいただいたのが、やっぱり自分は放射線に汚染されても仕方なくて、あいつ見よっぎんた、どがんかしてやりたいていう気持ちはあるて。でも、結局、自分の子どもとか、やっぱりそういうわけにはいかんていうことですよ。結局、みんなそがんやっただです。私に寄せられた反対という意見はですね。そこら辺は、私もそがんですよて、放射線に汚染されたらん一般廃棄物、通常の廃棄物相当というところがなければ、私だって反対します、でも、それを条件ですからというところでは、結構皆さんやっぱり納得はされていただきました。

そいけん、もうそこで私、言いましたよ。私も1人の父親ですて、自分も子どもがおるわけですよ。放射線、そういう汚染をされているものでなるぎ、だれの子どもとか関係なかわけでしょう。自分の子どもだけ、もうそがんといかんよとか、そがんことはできんわけですから、私も1人の父親ですから、自分の子も守りたかし、自分は武雄市議会議員ですから、武雄市の皆さんの命を守る責務がありますと、だから、任せてくれんですかて言いました、

私、そのとき。

〔市長「えらい」〕

そこら辺、市長、考えとしてはどうでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、全く一緒ですよ。もう1回、ちょっと上田議員さんのパネルを出してほしいんですけども、さっきの確約のところ、あ、これです、これです。（モニター使用）これ、私のところにも賛否両論、メールがあります。実際ですね、ただ変わってきたのは、きょう、私はぶら下がりの会見にも臨みまし、来週の火曜日にKBCのニュースピアに生出演して、また自分の見解を申し上げようと思っておりますけれども、そのときに、重ねて、きょうも言いますけれども、やっぱりポイントは通常の廃棄物相当と判断されるものについてということが、きちんと言えばやっぱりわかってくださるんですよ。しかも、きょう、朝日町の、これ吉川議員さんも説明いただきましたけれども、朝日町の区長会の皆様方に説明したときも、実際一番多かったのはこの放射線の話なんですね。そのときに、この話をしました。重ねてしたときに、その後にポイントとして、線量計、線量計を、我々とすれば、もし持ってくるときは、我々は例えば、宮城とか、福島はないですからね、宮城とか岩手に行って、職員を派遣して、実際線量計ではからせます。もちろん国もはかります。そして、それもオープンにして、実際来るときも、全部データをオープンにした上で、その線量計も市民の皆様方とか環境団体の皆様方にレンタルします、線量計を。

これで、何を申し上げたいかという、単に通常の廃棄物相当といっても、信用されていないわけですね、国がそもそも信用されていませんから。ですので、実際に線量計でもうはかってもらおうと思って、ということをして、もう何でもオープンにするということ、それを、もちろんのことながら、市報であるとか、それを含む広報、そして、ホームページにきちんと記載をするというところまでやらないと、多分信用されない。

それとフィルターの問題があります。よく誤解されていますけれども、可燃物と不燃物あるじゃないですか、可燃物と不燃物、この可燃物と不燃物で考えた場合に、杵藤クリーンセンターの場合は、可燃物はもう容量オーバーなんですね。もうとても震災瓦れきの中の可燃物というのは持ってくることはできません。不燃物の部分だけは、20トン、日量20トン、たった20トンです。20トンの部分だけは、それは対応が可能ですよということで数値が出ているんですね。この部分については、持ってくる輸送路から含めて、すべてオープンにした上で、最終的な処分についてはこういうふうになりますということにはしてまいりたいと思っておりますし、もっと事前の説明を、これは議会でもるる述べましたし、きょうの夕方のニュースとあしたの新聞は全紙出ると思いますけれども、私の考えとすれば、もう本当に慎重に進

めていきたいと思います。

それで、お一人お一人が納得いけるように、特に地元住民の皆様方に、これは広く言えばきのうの山口昌宏議員、おとついでですか、おとついに山口昌宏議員がここで趣旨説明、決議の趣旨説明で答えられていましたけど、地元はどこを指すんだといったときの質問に対して、それは杵藤広域圏を含めて、それは地元住民の皆様方だという答弁をいただきましたので、我々もそれを真摯に受けて、お一人お一人にきちんと説明をしていくということ、それと私から最後にしますけれども、繰り返しになって恐縮ですが、大分12月の頭と変わっているんですね。反対された方々、物すごく反対された方々いらっしやったんですよ。特にお子さんを持つお母さんです。強烈に反対されていました。武雄市内の中でも。反対されてはいたけど、何人かお話をしたんですね、会いたいということで。また言われるかなと思ったら、いや、考えがもう変わりましたと、要はいろんな冷静な新聞報道等を見て、大分もう考えが変わってきて、例えば、8,000ベクレルね、8,000ベクレル／キログラムだったらね、もう私よりも詳しいです、うん、だったら大丈夫だというのはよくわかりましたと、ですので、国、県、市においては、もっとそれをわかりやすく説明してもらえませんかと、逆に要請があったんですよ。ですので、そういったことで、我々としては議会のお力をかりながら、説明をしまいたいと思っております。これは、反対をされた平野議員さん、江原議員さんも同じ考えだと思うんですよ。被災地を何とかしたいというお気持ちに関してはね。だから、それはオール武雄市議会でもぜひお願いをしたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

ちょっと時間がもう余りないので、どんどん行きたいと思います。

震災、武雄市が瓦れき受け入れの分は、今、被災地支援のほうですけど、今度は武雄市が被災した場合、そこを想定したときに、先ほどの吉川議員の質問でも出ておりましたけど、庁舎の建設ですね、16億円程度かかると、これは合併特例債を使ってでも考えていかんといかんというところでしたけど、これ、私、以前の議会でも言いましたけど、庁舎を考える上で絶対考えてほしいと思うのは、この体育施設ですよ。やはりメインになっているものの、例えば、体育館、16億円の庁舎の補強工事がそれだけかかるとなると、これをまず特例債でというふうな感じで考えていくとなれば、ぜひこれをやはり同じテーブルに乗せていただきたいと思うわけですよ。

ここも、武雄市が被災した場合、もちろん武雄市役所、新庁舎も駆け込み寺としても避難所としても考えられるんじゃないかと思うわけですよ。同様のことが白岩体育館もやはり考えられるとなったときに、これはただ、確かに前回の議会でしたか、私、質問したときにけられましたよね、もちろん。でも、やはりこれを考えていかんことには、特例債がなければ

一生手つかずやなかかなと、手つかずというぎちよつと語弊ありますよ、なかなか考えづらいんじゃないかなと思うわけです。

ちょっとこれで質問しますが、白岩体育館は、いつごろ建てられて、総工費、建設費は幾らなのか、まず、それをお尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

49年12月に着工して、50年9月30日にでき上がっておりますけれども、総建設費として4億573万円かかっております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

4億円ですね、ちょっと私もいろいろ調べました。ちょっと若干誤差があるかもわかりません。昭和50年に建てられたわけですね、これ、開館したわけですよ、白岩体育館自身が。総工費が4億573万円、本体工事が3億9,000万円、およそ4億ですたいね、およそ4億円。ただ、つくられたのが昭和50年ですよ。これが、今、維持補修費とかいろいろ雨漏りがしたりとかありましたよね。そこら辺で、今まで幾らぐらい補修費につぎ込まれているか、これを教えていただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

データの平成7年度以降で申し上げますと、平成7年度から平成23年度まで、約1億6,597万円程度、維持補修工事で要しております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

本体4億円弱で建っている白岩体育館が、もう既に維持補修費で1億6,000万円ぐらいかかっていると、じゃ、これ昭和50年ですよ。で、これちょっと写真を撮ってきました。これ、天井部分です。もうこれ室内ですもんね。ちょっと私のカメラの精度が悪いんで、室内なのに、こういうふうに腐食があらこちらあるわけですよ。これ、小競技室のほうですけど、これもですね、見ると結構茶色の点々があるのわかりますかね。これ、拡大するとこんな感じですよ。これも室内の天井部分です。

こういうふうに老朽化、これからもっと加速していくんじゃないかなと思います。この後、今後、白岩体育館に維持管理費、補修費がどの程度見込めるのか、どの程度想定されている

のかをお聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

なかなか難しい問題で、今、当面の経費という形で考えると、2,634万円程度は、今の時点でかかるかというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

じゃ、これまでの金額を足して、大体半分、2億円ぐらいの維持補修費がもうかかっていくということですね。であれば、やはりこの年代に建てられた体育施設というのが、大体武雄市内は点在しているわけじゃないですか。せめてやはりメインになる1つは、やはり考えていくべきじゃないかなと、合併特例債の期間があるうちに、ここもやはり手を入れるべきじゃないかと、考えていくべきじゃないかと思っておりますけど、この辺について答弁をお願いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとこれはきちんと答弁をいたします。

実は、いわゆる箱物ですよね、箱物については、御指摘の白岩体育館、そして頭を抱えているのは文化会館というのがあります。一方で、学校です、学校。そして、今度の、今、問題になっている、課題になっている庁舎ということで、大きく分けるとこの4つがあります。その中で、これは私と教育長がよく話をしているのは、まず学校を優先したいということで、合併効果の一つとして山内中が、こうなってきたということは議員の皆さんたちも御賛同いただいたところであります。

学校がもう少し一段落しないと、やっぱり財政的にもショートします、一気にいくと。そして、今の課題でいうと、確かに白岩は、私も思っています。水漏れがあつたりとか、なんとかがあつたりとかありますけれども、もう1つ問題なのは、先ほど申し上げたとおり、文化会館の大ホールです。大ホールも、これまた何とかせんといかんわけですよ。ですので、これは、ぜひ議会の皆さんたちに、あれもこれもじゃなくて、あれかこれかの優先順位をつけてほしいと思います。

だから、私たちとすれば、まず——これは私の考えです、まず、学校。やっぱり子どもたちによりよい環境を整えるというのは、我々大人、政治行政の仕事だということで、これは議論の余地はないと思います。次に考えなきゃいけないの、実は市役所といっても、これ我々

のためだけじゃないんですね。いろんな会議があったりとか、いろんな交流のイベントがあったりとか、手続にお越しになったり、これは、我々行政の職員、議員の皆さんもそうですけど、それ以上に市民の皆さんたちのものですし、ここは私の意向ですけれども、ぜひ危機管理棟を建てたいと思っています、危機管理棟を。ですので、そういう意味でいうと、次に優先順位は多分これが来るだろうと、市民のための市役所が来るだろうと、私自身は思っています。

そして、並行して文化会館と体育館が来ると思いますので、この議論をぜひしてほしいんですよ。今すぐ取りかかるというのは、庁舎のことに関してもまだ無理ですので、そこでぜひ議会で議論をしていただいて、何を優先順位つけるかということについては、ぜひ私たちを御指導していただきたいというように思っています。もとより、どこかのタイミングでやっぱり早いほうがいいには決まっているんですよ。決まっていますけど、どこかのタイミングでしなきゃいけないのは、よくわかっています。

ただ、議員と見解が異なるのは、この白岩体育館を防災の拠点に使うということは全然考えていません。例えば、玄海のある原発から、この距離というのは42キロメートルです、ちょうど42キロメートルです。そうなったときに、実際、事故の規模によりますけれども、例えば、福島原発のやつが起こるとは僕も思っていないんですが、仮に起きたときに、ここに避難をするというのは到底不可能なんですね。そのときは、武雄市民は黒岩議員さんがおっしゃっているとおり、風向きにもよりますけれども、どこかやっぱり武雄市のずっと外に移住しなきゃ——移住というか、避難しなきゃいけないということ。

それと、水には浸かりませんが、やはり、例えば、水害の常襲地でありますので、そこはもう少し違うところに建てるべきだろうというように思っていますので、これは多分公民館機能を拡充したほうが、財政的にも実際問題としても、多分いいだろうというように思っていますので。ただ、いずれにしてもこれは私の見解ですので、間違いとかね、こういうふうにしたほうがいいということであれば、ぜひ教えていただければありがたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

私の見解は、この庁舎を建て直して、白岩に持って行って、白岩体育館を別のところに移転して建てるというのが、私はそれが一番いい、武雄にとっては望まれる移転方法だと思っておりますので、ぜひそこら辺は頭に入れていただきたいなと思っております。

時間がありませんので、もうちょっとすみません、もう最後のところに一気に飛びます。

この一般質問、きょうで4日目です。きょう4日目やろう。（発言する者あり）きょう4日目でしょう。過去3日間、毎日火災が起きとつとですよ、武雄市内で。もうどうということ

だというぐらい、ただ、今回、この3つの火災は、とにかくひどくて、位置がわからないというような状況ではありませんでした。ただ、これまでの消防団の活動においては、ぼやももちろん火災に、すぐ連絡入るわけですよ。そのときに、場所を特定できんわけですよ。大火事だったら、もうここが燃えている、あそこが燃えているてわかりますけど、ぼやだったら、もうこの前もおいだけでしたもんね、私たち。現場を探しよるときに、積載車で回るとき、においだけ、あ、この辺くさか、この辺ばいて、どこやどこやて、でも、火が上がっとらんけん、もう見えんわけですよ。もうある程度消火されていた部分もありましたんで、だから、それをやはりいろいろ見物人がふえるとおかしいことになりますので、消火活動にも支障が出るかと思いますので、ただ、現場に急行する消防団員の皆さんには、せめてあらかじめの位置確定をできる方法をとっておりますけど、これについての答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

あのモニターを（モニター使用）確かに上田議員さんがおっしゃるとおり、去年まではそうでした。例えば、公民館から北北西に332メートルとかですね、というふうになっていて、わかりにくかったんですけど、今、マップファンを添付していますので、ことしの3月からすべてのスマートフォンで見られるようになりました。そうすると、ここでもう位置がわかります。わかりますし、今後、さらにもう少し経路まで含めてできるように、今、実はお願いをしているところでありますので、ようやく我々が思いにね、これは結構、杵藤広域圏の議会でも問題になったんですよ。ですので、我々の思いが、技術がやっと追いついてきてくれていますので、議員さんの思いは共有をしています。

いずれにしても、大分これでわかりやすくなっていますし、スマートフォンで見られるということと、あと、やっぱりここにも行く行くはiPad等を入れていこうと思いますよ。今のiPadの今度新しく、きょう、出るんですかね、きょう出るiPadで、きょう、「朝ズバッ！」で武内小学校とか、MY図書館とか、私も出ましたけれども、その中でもiPadというのは、今度ナビゲーションのかわりにも、どうもなりそうなんですよ、カーナビの。ですので、こういう防災の部分とカーナビゲーションということになると、もう自動的に音声も出ますので、そういったことで消防、特に消防団員ですよ、消防団員の皆様方がきちんとやっぱり正確に使えるように、我々自身もこういうシステムをつくってまいりたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

このマップファンですかね、これは現役の消防団員のみ登録制みたいな感じにするのか、

時間、もう終わりですか。

○議長（牟田勝浩君）

終わりです。

○3番（上田雄一君）（続）

消防団みんなにしてください、幹部だけじゃなくて。そうしないと意味がないですから。

〔市長「はい、わかりました」〕

よろしくお願いします。

〔市長「今、しとうやろう。しとうですよ、今、しとうですよ」〕

いんにゃいんにゃ、できとらんで。

○議長（牟田勝浩君）

終わりでよろしいでしょうか。上田議員

〔3番「終わりです」〕

以上で3番上田議員の質問を終了させていただきます。

先ほど山口昌宏議員外3名から、武雄市議会会議規則第153条第1項の規定により、議員江原一雄君に対する懲罰の動議が提出されました。

この動議は、所定の発議者があり、成立しております。

ここで議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。

〔23番「議長、議事進行」〕

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）

動議が出されたわけでございますので、当然議運、それから委員の構成ですか、そして委員会で結論を出すという形に当然なっていこうかと思うんです。しかし、前回のとおりに、わかるように、結局、懲罰委員会に宮本栄八議員さんがかけられたんですね。そのときに、我々懲罰委員は非常に悩みました。どがんで、上野委員長なんか物すごく悩んで、委員長報告をつくるまで物すごく苦勞したんですよ。そういう中でも、おれたち頑張ろうよと。というのは、馬渡部長さんですか、この名誉回復のため、それだけ考えていこうやと。そして、宮本議員さんに謝ってもらうぎよかたいねという話から入っていったんですよ。そして、一生懸命苦勞しながら、発言しにくいのも言って、持ってきた結果は何もならんじゃないですか。（「そうだ、そうだ」と呼ぶ者あり）しなかったがましですよ、それだったら。かえって混乱するだけですよ。議長は今、単純に来たから出すということかもしれないけど、あなたがちゃんとしなければ何遍でも言いますけれども、しなければ詰まるわけですね、こんなときでも。

だから、このことに対して、議長はどういう覚悟で、どういう気持ちでおるのかちゃんと聞かなければ、受けること自身、私、反対ですよ。答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員の議事進行であります。

これに関しましては、先ほど言われたように、前回、7番宮本議員のときに懲罰委員会ができて、その結果が本人が受諾しなかったということに対して、今回も同様の件に陥るのではないかというふうな異議ということで思っております。

私の覚悟ということなんですけれども、私自身は7番宮本議員のときも精いっぱいやりました。今回も同様に精いっぱいやるつもりでございます。

〔23番「議事進行」〕

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）

私、いつも議会でも言いますように、観念論じゃないですよ。観念論じゃない。仕事というのは、議長の仕事も一緒ですけども、仕事というのは力掛け長さなんですよ。仕事量、これはニュートンでしょう。力掛け長さ。一生懸命しよるというだけで通るような易しい世界じゃないと私は思うんですよ。結果を出さなければね、寝ているのと一緒ですよ。そうすれば、先ほど言いますように、委員会で苦労しながらね、それは宮本君を好き嫌いは別ですよ。私は好かんけんが。しかし、それはそれとしてね、やっぱり一議員として、そのことに対して真摯に向き合うんですよ。上野委員長だって、どがんでん苦労したんですよ。与えられたから委員会はちゃんと結論を出した。あなたに持ってきた。あなたは何もしていないじゃないですか。今回もそうなるんじゃないですか。そうなるんであったら、初めから受けないほうがましですよ。一生懸命やったという言葉は聞きたくない。できんなら、やめんですか。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員の議事進行にお答えいたします。（発言する者あり）

議事進行がありましたので、やっぱり答えなきゃいけないと思います。

先ほど宮本議員さんの件で、それで懲罰委員会が結論を出して、それを議長のところを持ってきたということで、我々もそれを受けまして精いっぱいやっております。何もしなかったと言われますけれども、精いっぱい頑張ったつもりでございます。その結果は出ていなかったかもしれませんが、やりました。

そういう残念な結果に終わりましたけれども、何もしなかったわけではございません。そういうことで、例えば、今度の懲罰委員会になりましても、所定の3人という部分が出ております。いろんな動議がありまして、この部分は受けます、この部分は受けませんというのは、法定上、却下できない部分があると私は思っております。ですから、それで今回、議題ということでやっております。

〔25番「議長、議事進行」〕

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）

今、議長が3人の議員の方から動議の申請が出たと。その動議の中身は、江原議員の発言に対する懲罰の動議が出たと。これは受けたと。しかし、受けるのは、それは議長でしょうけれども、提出する相手先は議長ですから。機械的には3人がおれば出せますよ。議長は懲罰の対象になるかどうかと、どの程度吟味されて受けたんですか。「はい、わかりました」で受けたんですか。

先ほど黒岩議員の議事進行の中にありましたように、どういう覚悟があるのかという中身。そうした場合に、この懲罰の事由、会議規則に出ていますよね。どの項に当たるんかということはもちろん知った上で受けたんですね。そのことだけ答弁いただきます。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員の議事進行についてお答えいたします。

動議の提出につきましては、その提出された議員、議員の思いがこもっております。それを私は、これはこんな思いじゃない、これぐらいの軽さだろうということで判断して、勝手にはできないと私は判断いたします。

そして、その中で、どの懲罰に当たるのかということで言われましたけれども、実際、前回言って、ここで削除ということで言いました。今議会の当初でも、そういう言葉を発してやっております。ですから、これは受け取るということで、私は何ら不備はないと思っております。

以上でございます。

〔24番「議事進行」〕

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）

議長はそのあれを受けて、いわゆる法律的に受けるべき条件を具備しているから受けられたわけですから、それを議運に諮るという段取りまでは当然進めていかにやいかんわけですから、休憩をして、議運を開くように進められるほうがいいと思います。その上で、議運でもそのことを論議すればいいわけです。

○議長（牟田勝浩君）

先ほどそういうふうに言いました。

それでは、議運開催のために暫時休憩いたします。

休	憩	16時41分
再	開	16時50分

○議長（牟田勝浩君）

再開いたします。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。
先ほど言っておけばよろしいのを、ちょっとおくれてすみませんでした。
暫時休憩いたします。

休	憩	16時50分
再	開	17時35分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き再開いたします。

〔26番「議長、26番、議事進行」〕

この場合の議事進行には――中身を一応教えてください。26番江原議員

○26番（江原一雄君）

議長にお尋ねをいたします。

私に対する懲罰の動議が議長職権で――もとい。今、提案されておりますが、私は昨日の私の一般質問に関して、この文言に対して議長職権で削除をされました。そして、本日の13時からの一般質問の議事日程の中でも、再度私の一般質問の文言についての削除を言われました。そのことによって、事實は、この文言はもうありません。ですから、この懲罰動議そのものが、まさに何にも証拠もないのに提出されていること自体が問題だと私は考える次第であります。

そういう意味では、議長の議事運営上、私はそれは議長としての職権で削除している以上、今回の議案を、動議を取り上げることは、議長としての議事運営上、それは正しくない、そう申し上げたいわけであります。

このことについての議長の見解を求めておきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

今、26番江原議員から議事進行が出ました。最初に結論を言いますと、問題はないと思っております。1つは、きのう江原議員が質問された後、昼食時に江原議員のところに伺いまして、陳謝と削除をお願いしますということでお伺いしました。そのことを拒否されました。それを再開のときに、こちらで報告しました。報告して、そういう陳謝がなかったという部分を受けて、今度は――これは私が考えることではなくて、提出された方々、それに賛同される方々が判断なされることで、この動議が出たと判断しております。

以上でございます。

では、議事を進行いたします。

この動議を日程に追加し、直ちに議題とすることについて採決いたします。

この動議を日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、この際、江原一雄君に対する懲罰の動議を日程に追加し、

議題とすることに決しました。

日程第2 議員 江原一雄君に対する懲罰の動議

日程第2. 議員 江原一雄君に対する懲罰の動議を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により江原議員の退席を求めます。

〔江原議員退場〕

懲罰の動議を局長に朗読させます。

○筒井議会事務局長

朗読いたします。

懲 罰 動 議

議員 江原一雄君に対する懲罰の動議

上記動議を、次の理由をつけ会議規則第153条第1項の規定により提出します。

理 由

江原一雄議員が今定例会一般質問3日目（3月15日）にアメリカの海兵隊について世界への〔発言取消〕と議場内で発言したことは、アメリカ海兵隊を侮辱した発言で、地方自治法第132条に抵触するもので、武雄市議会の品位を著しく汚すものです。

また、議長から発言取り消しが求められても同意せず、いまだ、反省の態度は見られません。

よって、ここに懲罰動議を提出します。

平成24年3月16日

武雄市議会議長 牟田勝浩様

提出者 武雄市議会議員 山口昌宏
吉川里己
山口裕子
川原千秋

以上でございます。

○議長（牟田勝浩君）

提出者の説明を求めます。19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

提出者として、趣旨説明を申し上げます。

これは3月15日の一般質問のときに起こったことでありまして、海兵隊が〔発言取消〕という話の中で、自衛隊の相浦駐屯地の今の現状の中でも海兵隊と同じというような言い方をされました。そういう中で、今回の東日本大震災においても、自衛隊の活躍は全国民の知る

ところであります。そういう中で、一生懸命命をかけてやっておられる皆さん方に対してのこの侮辱は、どうしても許せない、そういうことで、人道的に許される問題ではないという気持ちで今回提出をいたしました。

議員各位の御賛同をよろしく申し上げます。

○議長（牟田勝浩君）

これより質疑を開始します。質疑ございませんか。25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

東日本大震災での自衛隊の皆さん方の災害救援活動については、我々も評価をし、認めているところであります。それに限らず、知事が要請すれば、災害に関する援助は自衛隊としては当然の義務として出動されておりますね。そのことを我々は否定するものではありません。

これが海兵隊を－〔発言取消〕－だという発言に関して趣旨説明されましたけれども、日本に駐留している4万人の米軍、これは沖縄に70%駐留しているわけですがけれども、その中の特別な任務を持っている海兵隊、これは日米安保条約第1条から第10条でもありますけれども、この中で、日本の防衛のために駐留している4万人の米軍、その中の別動隊として海兵隊がありますね。そのことは御存じだろうと思いますよ。このことについて、さっき提案者が趣旨説明の中でも、第132条に基づいて懲罰動議を出したという説明ですね。地方自治法の第135条の中に、いわゆる懲罰動議という7項目がありますよね。こういう場合、こういう場合、こういう場合というふうに7項目。これはあくまでも議員の身分上の問題ですからね、極めて大事な問題ですよ、名誉に関する問題だからね。ですから、ここで趣旨説明の中に、提案者が言いましたけれども、議長から発言取り消しが求められても同意せずと言いますけれども、実際にはこの－〔発言取消〕－という言葉そのものは議長職権で取り消されているわけですね。そうすると、先ほど言いましたように、第135条に書かれている懲罰の事由、この7項目のどの項目に匹敵するのかね、そのことは明確にしていきたい。

自衛隊の災害支援活動について、我々は否定するものでも何でもありません。そういうことも理解された上で、どの項目に該当するのか答弁をお願いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

今、平野議員さんから申されましたけれども、これが果たして人道的に許されるものかどうか。第135条という話もありました。しかし、私が提出したのは第132条の分で提出をしておりますし、第129条の中には、議長や委員長から発言の取り消しや禁止、退場等を命じられたら、これに応じるとなっておりますけれども、その応じなかった場合には、これは該当すると第129条にもうたわれております。

そういう中で、今、自衛隊の部分については理解をするとおっしゃいましたけれども、海兵隊の－〔発言取消〕－、先ほど平野議員さん申されたとおり、日米安保条約で締結をして、ちゃんと日本を守りましょうとアメリカは言っているんです。それを－〔発言取消〕－とは、本当に命をかけて行っている人に対して人道的に許されるものか、その辺のところについて、今、私は思い、これを提出したわけです。いいですか。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

これは2010年5月11日、衆議院特別委員会で、当時は鳩山内閣でしたけれども、この中で、沖縄出身の赤嶺衆議院議員が海兵隊のグアム移転の問題や、あるいは沖縄に駐留していることの役割、そういったことを問題にしなが、－〔発言取消〕－という言葉を使っているわけですよ。あるいは佐賀県議会でも使われたことがあります。それは何の懲罰の対象にもなっていないんですよ。注意もされていません。議事録から抹消することもありません。そういった意味では、何と申しますか、侮辱したとかね、そういう意味のことじゃないんですよ。日米関係の中で、沖縄に最大の矛盾が集中している。中でも、何と申しますか、75%の部隊、基地が沖縄に集中している。その矛盾を取り上げながら、この文言を使っているわけですよ。これは何ら懲罰だとか、あるいは注意だとか、戒告だとか、そんな対象にならない、そういうことは事実なんですけれども、そのことを踏まえた上での今度の動議の提出ですか。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

地方自治法第132条にもうたわれているように、議長もきのう、武雄市議会の品位を著しく汚した、あるいは議長から発言の取り消しが求められたにもかかわらず同意をせず、いまだ反省の態度は全く見られませんということで、今回の懲罰を出しましたけど。よろしいですか。

○議長（牟田勝浩君）

ほかございませんか。24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は議長が発言を議長職権で抹消――抹消というのはおかしいですね。消されたということ自体にも私は問題があるような気が一面します。ですけれども、今は提案者に対する質疑ですから、それは山口議員にお尋ねをしたいわけですから、私は前後の流れを聞いていて、きのうの質問の経過をですね、彼の質問の中身を聞いていて、－〔発言取消〕－というのは、私は身命を賭して隊の先頭に立って敵陣に――敵陣という表現はおかしいですけれども、乗

り込んでいって、いわゆる命がけで戦う、何といたしますか、愛国の情にあふれた、そういう形を私はイメージしたわけですよ、聞いていて。私は聞き方の問題かわかりませんが。しかし、それは別としても、勇猛果敢に先陣を切って頑張るといふ海兵隊の、そういうふうな名誉ある発言だと、私はそう理解をいたしました。

ただ、それは考え方ですからしょうがないですけども、問題は、本当に懲罰に値するということになるのであれば、品位を汚したということになると、これが品位を汚すことになるんでしょうかね。そういう点が私は気になりましたけれども、そういう点をどうですかといっても、提出されている本人に聞くのは失礼ですけども、その点についてまずお尋ねをします。どこが品位を汚したのかですね。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

要するに議長や委員長から発言の取り消しや禁止が申されたときに受けなかった、これはまさに品位を汚した。これは第129条に明記されております。よろしいですか。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

受けなかったことが品位を汚したということにどうしてなるのかが私は理解できませんよ。（発言する者あり）

とらえようと思えますけれどもね、それは確かにそうで。横で言わんでください。

いずれにしても、それをそう感じて提案されていることでしょうか、今の説明は説明で承りました。

○議長（牟田勝浩君）

今のは質問ですか。

〔19番「よかて言いよんさっちゃろう」〕

よかですね。ほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。（発言する者あり）

弁明に関しましては、江原議員がこれをやらないということで報告を受けております。

〔25番「議長、議事進行」〕

議事進行ですか。25番平野議員

○25番（平野邦夫君）

本人の弁明の機会を与えなければならないと、これは会議規則に明記されていますね。

（発言する者あり）

それはだれが確認したんですか。経過をきちんと説明しておかないと。本人が弁明をせんとやったというのは、だれが申し入れをして、本人がそういうふうに通じたのかどうかね。本来ならば、今ここで議題になったわけですから、今から本人に言って、弁明の機会をどうしますかと、手続的にはそうなるでしょう。まだ会議が再開される前に、本人に弁明の機会をどうするですかと聞いたわけですか。これが正式に特別委員会に付託すると言わなかったかな。懲罰委員会ができる、そのことが決まった後、本人の弁明の機会を与えなきゃならないと、こうなっておるでしょう。そのことはいつ確認したんですか。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員の質問にお答えいたします。

まず最初、事務局を通じて弁明のことをやるかやらないかというのを聞きました。そのとき、お断りなされました。

さらに、さっき退席された際に、再度確認の意味で、されますかということを経理局に聞いていただいたところ、やらないという返事をいただきましたので、やっております。

以上でよろしいでしょうか。

〔24番「議長、議事進行」〕

○24番（谷口攝久君）

その内容のよしあしの問題は別としましても、いずれにしても、一議員の、いわゆる選ばれた議員の一身上の問題ですから、そこはやはり、例えば、ここに呼んでおっしゃるとか、これはきちっとした形でされたほうが適切じゃないかと思えます。

もう1点ですね、ちょっとこれはずっと今の経過を見て、もし私の判断が間違っていればですけども、これはちょっと同じことを何度も同じ議会内でははいかんという意味がありますから、一事不再議になりはせんかなという気も一面するんですよ。ですから、今後、これは既に抹消をしてありますから、そのことについては、発言したことを抹消されたというのは重大な処罰を受けたようなものですから、それについては、それを一事不再議になるかならないかですね、そこらを慎重に判断されて、これは議会の今後の運営のこともありますので、どうぞひとつその点について御説明をお願いしたいと、そういう気がいたします。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員の議事進行にお答えいたします。

本人に弁明の機会を与えるとなっております。強制ではございません。きちんと2回手続——手続というか、踏んで、本人の意思を確認しましたところ、やらないということで今先ほど報告をさせていただいております。

一事不再議につきましては、該当しないと判断しております。

進行します。

懲罰については、武雄市議会会議規則第154条の規定により、委員会の付託を省略して議

決することができないこととなっております。

また、武雄市議会委員会条例第7条の規定により、懲罰の動議があったときは、10名の委員をもって構成する懲罰特別委員会が設置されたものとなっております。

よって、本件につきましては、10名の委員をもって構成する懲罰特別委員会に付託することにしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本件については10名の委員をもって構成する懲罰特別委員会に付託することに決定いたしました。

人選については後日ということで、議会運営委員会から報告を受けております。

以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 17時55分